

令和3年度
事業計画

社会福祉法人明照福社会

目 次

基本方針	2
令和3年度組織図	5
各施設・事業所の概要	6
明照保育園	8
原口こども園	11
原口こども園学童保育	14
放課後等デイサービスはるぐち	16
佐土原保育園	18
佐土原児童クラブ	21
佐土原保育園学童保育	23
明照デイサービスセンター	25
相談支援センター明照	29
居宅介護支援事業	29
相談支援事業	31
明照ヘルパーステーション	33
グループホーム明照	35
ひだまりデイサービスセンター	39
デイサービスセンターひだまり2号館	41
デイサービスセンターひだまり柳丸館	44
住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館	47
那珂の郷	50
就労継続支援B型事業	53
(サテライト事業所「サン・テラス」)	54
生活介護事業	55
就労移行支援事業	57
日中一時支援事業	59
地域公益活動	60
スマイルクラブ	60
配食サービス	61

令和3年度 社会福祉法人明照福祉会 事業計画

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ感染症」という。）の感染拡大が大きな社会問題となりましたが、このことが社会福祉法人にも大きな影響を与えています。コロナ感染症や、今後、新型ウィルスの感染症が発生した場合、感染対策は勿論ですが、利用者や職員が感染すると事業継続に大きな影響を与えることがあります。そのため、地震や水害等と同様に災害対策としても考え、非常時における事業継続のあり方を見直し、備えておく必要があります。また、コロナ感染症が完全になくなることは想定し難いため、暫くは、「with コロナ」の視点から事業のあり方を考える必要があります。

コロナ禍においても、国においては、「地域共生社会の実現」のために必要な政策が進められており、社会福祉法人に対しては、その一翼を担うことが求められています。また、令和3年4月は、児童、高齢者、障がい、それぞれの分野で、3年に1度の制度改正が行われます。報酬改定等の大きな問題もありますが、見直しの内容を見ると「地域共生社会の実現」が意識されています。そのため、個々の制度改正に対応することは勿論ですが、「地域共生社会の実現」のために、地域において一定の役割を果たしていく必要があります。

地域共生社会において、今後、地方の社会福祉法人は、特に「地域」を意識した取組を行う必要があります。本会は地域とともに成長してきましたが、今、地域の衰退という大きな問題に直面しています。今後も、地域とともに成長する法人であるためには、地域の活性化のための明確な戦略を持ち、自ら仕掛けていくことが必要です。その取組として、佐土原小学校区の中心地にあるサン・テラスと隣接する旧佐土原地区公民館跡及びその周辺の環境を有効活用し、このエリアが、自然と多くの人々が行き交う場となるための取組を行います。はじめは小さなエリアでの取組ですが、徐々に地域全体の活性化へと繋げ、「福祉」で、令和の時代に相応しい「活気のある街」づくりに貢献していきます。

令和3年度は、コロナ禍の中で始まりますが、「with コロナ」と今後の福祉を取り巻く環境の変化等に対応するため、次の理念、基本方針等に基づき、事業に取り組みます。

理 念

「人々の幸せな暮らしを支える
～ 明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる ～ 」

基本方針

- 1 コロナ感染症の経験と「with コロナ」の視点から事業のあり方を見直します。
- 2 地域共生社会の実現のために、主導的な役割を果たします。
- 3 質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- 4 地域社会に貢献します。
- 5 2021年度制度改正への対応と、今後の制度改正等の大きな変化に対応するための取組を行います。
- 6 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。
- 7 組織基盤の強化を図ります。

基本方針に基づく取り組み

1 コロナ感染症の経験と「with コロナ」の視点から事業のあり方を見直します。

コロナ感染症が完全になくならないことを前提に、社会福祉法人としての事業のあり方を見直します。また、コロナ感染症の経験をもとに、今後の感染症対策、災害対策等を検討します。

(1) どのような状況においても事業を継続することができる組織づくり

あらゆる状況を想定した事業継続計画（BCP）の策定に取り組むとともに、事業継続マネジメント（BCM）事業継続マネジメントシステム（BCMS）についても検討します。

(2) 新しい生活様式に対応した事業のあり方の検討

新しい生活様式が浸透する中、利用者の利益を損ねることがないように、利用者の最善の利益を意識しながら、事業のあり方を見直します。

2 地域共生社会の実現のために、主導的な役割を果たします。

世代や分野を越えてつながり地域を支えていく「地域共生社会」を実現するため、次のような取り組みを行います。

(1) 地域住民や関係機関・団体等との連携強化

常に地域に目を向け、地域住民や関係機関・団体等との連携強化に努め、課題に対して協働して取り組みます。

(2) 積極的な事業の提案と実施

与えられた役割を果たすことだけでなく、地域共生社会を実現するために必要と思われる取組を積極的に提案し、主体的に実施します。

(3) 柔軟に対応できる組織への見直し

部門間や施設・事業所間、あるいは職種毎の縦割りを是正し、必要な時に、課題に応じた柔軟な活動を行うことができるような組織づくりに努めます。

3 質の高い福祉サービスの提供に努めます。

福祉サービスを必要とする利用者、その家族、地域住民等が安心してサービスを利用できるように、福祉サービスの質の向上に努めます。

(1) 施設・事業所の質の向上

個々の施設・事業所のサービスについて、常に利用者本位の視点から見直しを行ない、サービスの質の向上に努めます。

(2) 施設・事業所間及び職員間の連携強化

個々の施設・事業所のみでの対応が難しい新たな課題や複合的な課題に対して、法人として質の高いサービスを提供できるように、必要に応じて施設・事業所間及び職員間が連携して対応できる体制づくりに努めます。

(3) 必要に応じたサービスの事業化

利用者等の様々な問題の解決を図り、生活の安定を支援するために必要であれば、新たな取り組みに挑戦し、また、既存事業から派生する取組の事業化を図ります。

4 地域社会に貢献します。

地域社会への貢献は、社会福祉法人であれば行うことが当然のことであるという意識の下、本会の活動をあらゆる角度から見直し、真に地域社会が必要としている活動に取り組めます。

(1) 令和の時代に相応しい「活気のある街」づくり

“まちなか”で福祉事業を組み合わせることで、また、福祉的な視点の取組を行うことで、自然と人々が行き交う場（またはエリア）を創り出し、地域全体の活性化へと繋げる取組を行います。

(2) 既存の地域公益活動の充実強化

既存の「配食サービス」や「スマイルクラブ」、「みやざき安心セーフティネット事業」等を充実・強化します。

(3) 新たな地域公益活動の検討、実施

地域の福祉的課題や地域からの要望に応じて、その課題解決等に必要取組の事業化について、積極的に取り組みます。

5 2021年度制度改正への対応と、今後の制度改正等の大きな変化に対応するための取組を行います。

2021年度は、3年に一度の制度改正が行われますが、報酬改定等とともに地域共生社会が大きく意識された見直しが行われます。また、見直しの過程では、今後の2025年問題、その先の2040年問題を踏まえた検討が行われています。そのため、この先に起こり得る大きな環境の変化を想定し、それに備える取組を行います。

(1) 2021年度制度改正への対応

見直しの過程を踏まえ、2021年度制度改正に対応し、質の高い福祉サービスの提供に努めるとともに、制度改正が経営状況の悪化を招くことがないように取組を行います。

(2) 2025年問題、2040年問題への対応

中長期的な視野で、今後、起こり得る環境の変化を想定し、そのために必要な取組を行います。

6 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

業務量の増大、慢性的な人手不足、困難なケースへの対応等の課題の解決と、サービスの質向上のため、ICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

(1) 事務的な業務負担の軽減

既存システムの有効活用、タブレット等の端末への入力によるペーパーレス化、場合によっては、既存のシステムを抜本的に見直すなど、事務的な業務負担の軽減を図ります。

(2) 介護ロボット等の導入検討

現在、人の手で行っていることの中で、人の手でなくても、サービスの質を落とすことなく対応できることについては、介護ロボット等の導入を前提にした検討を行います。

7 組織基盤の強化を図ります。

今後、想定される諸課題に責任をもって対応するために、常に成長し、10年後、20年後も安定した経営ができるような組織基盤の強化に努めます。

(1) 人手不足への対応

人材の確保が困難な中でも確実に人材を確保し、確保した人材を社会福祉法人の一員として育成するとともに、離職せず働き続けることができる環境の整備に努めます。

(2) 将来を担う人材育成

10年後、20年後も社会福祉法人として責任のある活動を行うため、将来、本会をリードできる人材の育成に努めます。

(3) 財政基盤の強化

安定した収入を得るために、既存の施設・事業所で質の高いサービスを提供し続けるとともに、ニーズの変化に応じて今後求められる取組を事業として成り立たせることに努めます。

(4) 組織の見直し

厳しい経営環境の中でも、10年後、20年後も明照福祉会が存在し続けるためには、環境の変化に強い組織になる必要があります。そのため、常に組織体制の見直しを行ってまいりましたが、今後も、環境の変化に対して、常に最適な組織に変化できるように、柔軟かつ強固な組織基盤を構築していくことに努めます。

令和3年度は、上記のような現状認識のもと、法人としての「理念」「基本方針」等に基づき、各施設・事業所において事業を実施します。

また、個々の施設・事業所ごとの取り組みに加え、地域公益活動についても、関係部門の横断的な連携による取り組みを強化するため、さらに充実・強化する事業について、個別の事業計画を作成し、取り組めます。

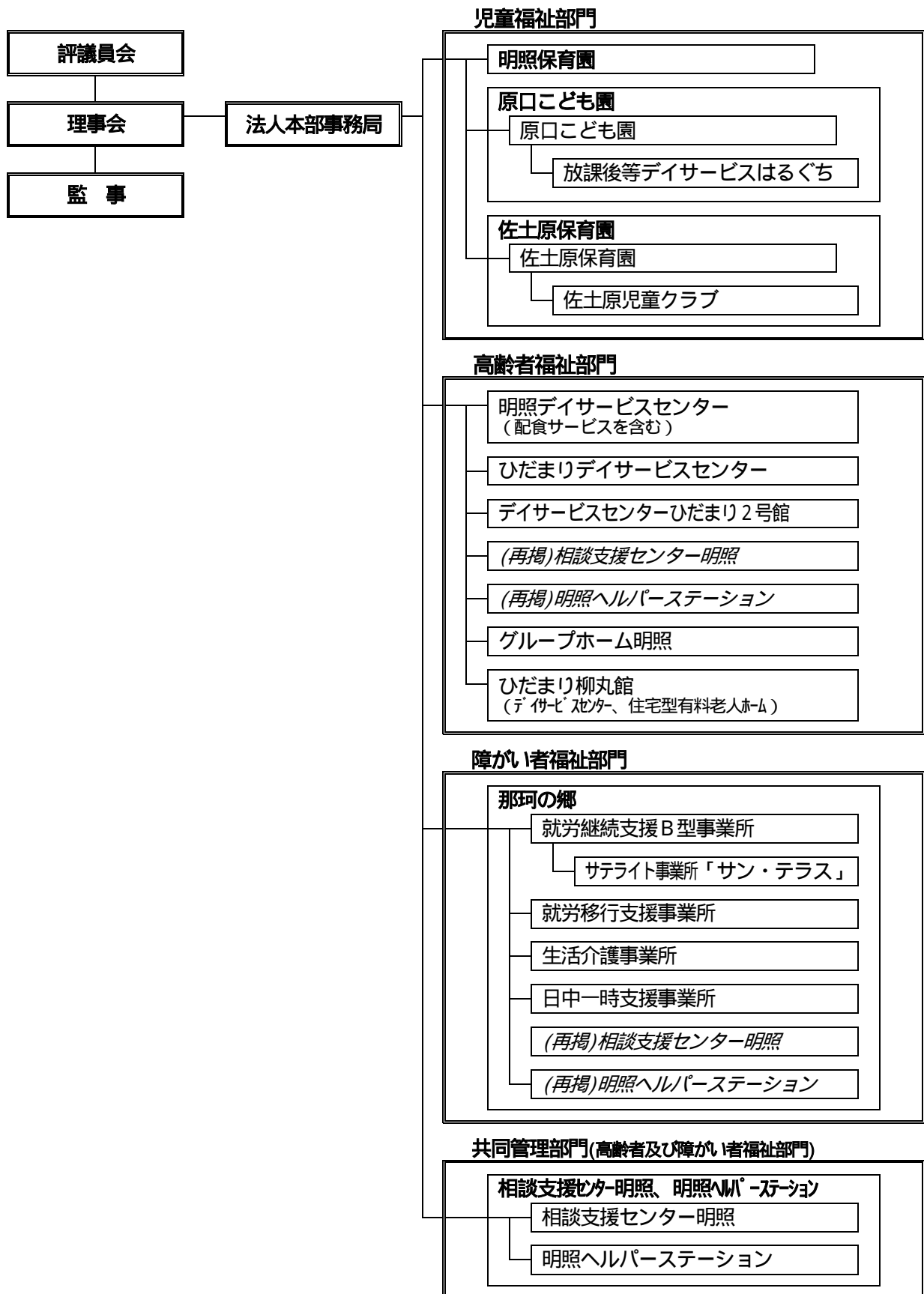
各部門における主な取り組み内容については、次のとおりです。

P 5 ~ 令和3年度社会福祉法人明照福祉会組織図

P 6 ~ 各施設・事業所の概要

P 8 ~ 施設・事業所別事業計画

令和3年度社会福祉法人明照福祉会組織図



各施設・事業所の概要

児童福祉部門

1 明照保育園（認可保育所）

定員90名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」「休日保育」等を実施
その他の補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施

2 原口こども園（幼保連携型認定こども園）

定員105名（1号認定：15名、2号・3号認定：90名）

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施
その他の補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施
自主事業として「学童保育事業」を実施
「病後児保育」については、必要な職員体制が整い次第、実施の予定
「放課後等デイサービスはるぐち」を併設
定員10名（就学している障がい児が対象）

3 佐土原保育園（認可保育所）

定員60名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施
その他、補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施
自主事業として「学童保育事業」を実施
「佐土原児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」を併設
宮崎市からの受託事業
定員44名（佐土原小学校在学の6年生までが対象）

高齢者福祉部門

1 明照デイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員45名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

配食サービス事業

月曜日から土曜日の昼食及び夕食の配食

1食あたり550円（主食抜きの場合500円、その他料金設定あり）

2 ひだまりデイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員18名

報酬単価：地域密着通所介護

サロン事業を実施

3 デイサービスセンターひだまり2号館（通所介護事業、第1号通所介護）

定員28名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

4 再掲 相談支援センター明照（居宅介護支援事業）

5 再掲 明照ヘルパーステーション（訪問介護事業、第1号訪問事業）

6 グループホーム明照（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業）

定員9名（1ユニット）

7 ひだまり柳丸館

(1) デイサービスセンターひだまり柳丸館（通所介護事業、第1号通所介護）

定員18名

報酬単価：地域密着型通所介護

サロン事業を実施

(2) 住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

定員22名（個室16部屋（内、1部屋は低所得者用）、2人部屋可能3部屋）

老人福祉法第29条第1項に規定されている事業

障がい者福祉部門

1 那珂の郷

(1) 就労継続支援B型事業所

定員30名（内、サテライト事業所分の定員10名）

非雇用契約型による就労や生産活動の機会を提供する

「サン・テラス」 サテライト事業所

法人内の給食業務を一括して担うセントラルキッチン

(2) 就労移行支援事業所

定員6名

一般就労へ向けた取り組みを実施

(3) 生活介護事業所

定員24名

利用対象者

常時介護が必要な障がい者であって、障がい程度区分が3（施設入所支援を併せて利用する場合は区分4）以上である方、又は年齢が50歳以上で、障がい程度区分2（施設入所支援を併せて利用する場合は区分3）以上である方

(4) 日中一時支援事業所（地域生活支援事業）

定員10名

利用対象者

中学生以上の知的障がい児・者

(5) 再掲 相談支援センター明照（相談支援事業）

(6) 再掲 明照ヘルパーステーション（居宅介護等事業）

共同管理部門（高齢者福祉部門及び障がい者福祉部門）

1 相談支援センター明照

高齢者福祉及び障がい者福祉に関する相談支援に係る事業を実施する。

(1) 居宅介護支援事業部門

介護保険における指定居宅介護支援事業を実施。

老人在宅介護支援センター事業を実施。

(2) 相談支援事業部門

障害者総合支援法における特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を実施。

2 明照ヘルパーステーション（居宅介護等事業）

介護保険法及び障がい者総合支援法に基づく高齢者及び障がい者へのホームヘルパーの派遣、制度外サービスとして有償ホームヘルプサービス事業を実施する。

(1) 訪問介護事業部門

介護保険法における訪問介護事業

(2) 居宅介護等事業部門

障害者総合支援法における居宅介護、重度訪問介護、同行援護事業を行う。

明照保育園 令和3年度事業計画

1 目 標

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期であることから、保護者や地域社会等と連携し、子ども一人ひとりの人格を尊重し、健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。

2 目指す保育園像、園児像、保育士像

(1) 目指す保育園像

子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視する保育園
家庭との緊密な連携の下に、信頼関係を築き子どもの健全な心身の発達を図る保育園
地域、近隣施設との交流や、自然環境を大いに生かし豊かな感性を育む保育園
社会情勢等を踏まえ、保育の質及び保育士の専門性の向上を図る保育園

(2) 目指す子どもの姿

笑顔であいさつできる子ども
感謝の気持ちや思いやりの心を持つ子ども
自然に親しみ好奇心や探求心を持つ子ども
心身ともに明るく健康な子ども

(3) 目指す保育士像

保育士として夢や希望を抱き、資質向上に努め自ら学ぶ姿勢を持つ保育士
子ども一人ひとりに愛情を持って寄り添い、共感しながら信頼関係を結べる保育士
家庭との連携を密にし、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、健康で安全な環境をつくることのできる保育士
地域共生社会実現のために、法人の一員として地域行事への参加や子育て支援など社会貢献できる保育士

3 基本方針

子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。生涯にわたる生きる力の基礎を培うことを目標に、環境を通して養護と教育を一体的に行います。

家庭との連携を大切に、規律ある生活の中で、よく遊び、よく学び、よく食べ、よく寝などの健やかな生活習慣を育てます。

豊かな自然や地域の方、高齢者・障害者施設の方等とのふれあいを通じ、温もりのある保育活動を行います。

保護者や地域の子育て家庭への支援を行います。

4 重点事業

(1) 子ども一人ひとりの人格を尊重するとともに、安心して楽しくくつろげる雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子どもとの信頼関係を基盤とし、一人ひとりの気持ちを尊重し温かく見守りながら愛情深く対応します。

子どもの自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信をのびのびと主体的に活動できるよう支援します。

特別支援について学びを深め、支援対象児が他児と共に成長できるように保育します。

(2) 乳幼児期にふさわしい豊かな体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的な保育を行います。

健康

健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身に付けます。(食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、身の回りの清潔)

子どもが様々な遊具や用具を使って進んで体を動かし、運動する意欲を育てるとともに、身体の新機能の調和的な発達を促します。

自分の健康に関心を持ち、病気の予防に必要な活動を進んで行います。

人間関係

友達や保育者と触れ合ったり、世代間の交流を深めたりして、思いやり・親しみ・愛情・信頼関係を持てるようにし、社会性の確立と自立心を育成します。(異年齢児交流、高齢者交流等・地域の方との触れ合い)

子どもが他の子どもとの関わりの中で、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにします。

環境

身近な環境に興味や関心を持ち、様々な体験を重ね、生活に取り入れることができるようにします。

自然等身近におこる事象に関心をもてるようにします。(天気・季節)

身近な動植物に親しみをもって接し、生命の大切さに気付き、いたわったり、大切にしたりしようとする気持ちを育てます。

言葉

言葉のやり取りを楽しむ中で、伝える力、聞く力を獲得し、生活の中で必要な言葉の理解と相手への伝え方を身に付けます。

絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにします。

表現

いろいろな素材に触れ、えがいたり、つくったりし、自分なりの表現を楽しめるようにします。(水・砂・土・紙・粘土等)

様々な楽器に触れ、音に親しみ、リズムに合わせて、体を動かしたり、歌を歌ったり、楽器を使ったりする楽しさを味わえるようにします。

(3) 保育活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

施設内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切な状態に保持し、設備、用具、玩具などの配置、整理を行い日頃から安全な環境作りに努めます。

健康診断や身体計測により、子どもの発育・発達などの健康状態を把握します。

不審者対策や災害発生などに備え、危険箇所の点検や避難訓練を十分に行い、安全対策のために職員の共通理解や、体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力のもと、安全な指導を行うよう努めます。

「お・は・し・も」を基本とし自ら安全を守るよう指導を行います。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます。

日々の食事や野菜の栽培、クッキングの活動を通して、様々な素材にかかわり、調理することに関心を持てるようにします。

家庭と連携し、子どもの状態に応じて摂取方法や摂取量に考慮し、食べることができるよう工夫を行います。

自然の恵みや食材、調理する人への感謝の気持ちを育みます。

日本の伝統行事や誕生会等、特別な日の献立を工夫し、食の経験を深めます。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上を目指すとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

延長保育、一時保育、休日保育、園庭開放などの特別保育を実施します。

自治会等と連携しながら、園児参加型の行事に参加し、地域の方々との交流を深めます。また、地域が活気づく活動に協力します。

連絡ノートや、日々の送迎時の対話や保護者が参加する行事を大いに活用し、保護者の気持ちや、悩みを直接聞き取る機会ととらえ、共に子育てをする中での共通理解を図ります。

子どもの障がい、発達上の問題が見られる時には専門機関と連携し、保護者の心に寄り添いながら支援していきます。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

地域の方や、小、中学校との交流、法人内の施設との交流を通して、思いやりの気持ちを育みます。

小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るようにします。

(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。

走る、跳ぶ、投げる、登るなど、様々な動きを取り入れた体育遊びの充実を図ります。ルールのある遊びや固定遊具、運動用具を大いに活用し十分に体を動かします。周辺の環境を生かし、園外保育・散歩・長距離散歩を積極的に取り入れます。

(8) 保育の質の向上及び地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たすため、職員の資質の向上を図ります。

外部研修への参加、園内研修を受け、職場全体にフィードバックをし職員の資質向上を図ります。
年齢別会議、新規正職員研修等を行い、現場に必要な情報の交換をし知識の向上を目指します。
地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、文化施設等の地域の資源を積極的に活用し、保育内容の充実を図ります。

(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

子どもの安定した生活を保障し、集中する体験を大切に健やかに伸び伸びと育つ保育を行います。
乳幼児期の個々の個人差を認め、特性を受け入れ、時間で区切ることが緩やかにし、無理のない生活の流れの中で保育を展開します。
子どもの実態や取り巻く状況の変化に即して、保育の過程を記録し職員間の情報共有や各種専門機関との連携に活用するとともに、保育内容の見直しを定期的に行います。

5 年間事業予定

月	事業名等
4月	入園・進級式・花祭り参観日・父母の会総会・お見知り遠足(弁当の日)
5月	こいのぼり会・芋の苗植え・内科検診・菖蒲見学・交通安全教室・父母の会研修会
6月	歯科検診・社会見学(年長)・参観日
7月	プール開き・七夕の集い・お泊り保育(年長児)・園外保育(弁当の日)
8月	納涼祭
9月	祖父母参観日・運動会予行練習
10月	奉仕作業・運動会・芋掘り・クッキング・園外保育(弁当の日)思い出旅行(年長児)・参観日・バザー
11月	七五三参り、内科検診、発表会予行練習、発表会公開リハーサル
12月	発表会・もちつき・クリスマス会・クッキング・終業式
1月	始業式・消防署立会い避難訓練
2月	節分、小学校見学(年長児) マラソン大会
3月	ひなまつり会、お楽しみ親子遠足、お別れ会、卒園式、修了式

注) 全ての行事が全園児参加の行事とは限りません。特定のクラスや年齢の児童のみが参加する行事があります。

その他

(1) 毎月行う行事

誕生会、身体計測、避難訓練、デイサービス交流、グループホーム交流、地域いきいきサロン参加、異文化交流

(2) 園外保育(季節、年齢に応じて行う)

社会見学、流れるプール、自然体験、作物植え付け・収穫体験

(3) 毎週行う行事

15分間体操(水曜日)

原口こども園 令和3年度事業計画

1 目 標

花いっぱい、笑顔いっぱい、まごころいっぱいの原口こども園

2 目指すこども園像、園児像、保育教諭像

(1) 目指すこども園像

花いっぱいのこども園・・・美しい花が咲く環境の中で安心して生活できるこども園
笑顔いっぱいのこども園・・・元気で明るい声が響き、笑顔があふれているこども園
まごころいっぱいのこども園・・・丁寧なまごころのこもった言葉が響きあうこども園

(2) 目指すこどもの姿

安全に遊び、生活を楽しむこども
助け合いのこころ、ゆずりあいのこころを表すこども
こども同士、家族の方たち、先生たち、地域の人たちと楽しく交わるこども

(3) 目指す保育教諭像

こども園内外の安全をはかり美しい環境をつくる保育教諭
丁寧な言葉遣いで園児や保護者に寄り添う保育教諭
同僚性を高め地域から愛されるこども園をつくる保育教諭

3 教育及び保育方針

保育教諭としての専門性を高め、深め、同僚同士が助け合います。
こども一人ひとりの美点、成長に目を向け、保護者と同じ方向性を模索します。
特別支援教育に力を入れ、家庭、専門機関、行政機関等との連携を強くします。
家庭や地域の教育力を引き出すことに努めます。

4 重点事業

(1) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいた保育・教育を推進します。

教育及び保育の内容に関する全体的な計画に基づき適切な保育・教育を行います。
教育・保育の核となる5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）のねらいと内容を踏まえた保育の組み立てを行い、保育環境を整えるとともに関係機関等と連携し、保育・教育の質の向上を目指します。
保育の目標を明確にし、園の目指す「こども像」に向かって努力します。
こどもの発達課題を明確にし、発達の連続性を見通す保育・教育を行います。
こどもの最善の利益を守り、家庭とともに心身の健やかな成長を図ります。

(2) 保育・教育の質の向上に努めます。

「年間及び月間指導計画」の目標の達成に向け、教育・保育を一体的に行います。
遊びを重視し、人との関わり方や望ましい意欲、態度を養う保育を行います。
一人ひとりの行動や欲求を見とり、こどもの自発性を引き出しながら保育を行います。
保護者との日頃の語らいや定期的な個別面談の中で、こどもの成長や課題について積極的に意見交換をすることによって家庭と同じ方向性を見出すよう努めます。
自己評価、保護者アンケート調査を行い、保育・教育に活用します。
英語、音楽等に外部講師を招聘します。

(3) 健康管理・事故防止・防災・防犯対策に取り組みます。

「学校保健計画」に基づき園児の健康・衛生管理に努めます。

こどもの健康保持に注意し感染症予防に努めます。(感染症対応マニュアル)
保健教育、保健指導を行います。(手洗い、うがい、歯磨き、風邪予防の指導)
こどもの命を守ることを第一に考え健康意識の高揚に努めます。
学校医、学校歯科医、学校薬剤師等から健康管理及び保健衛生について指導助言を受け、快適な保育環境づくりに努めます。(検診及び環境衛生検査等)
食物アレルギー、除去食、投薬等について学校医の指示に基づき適切に対応します。

「学校安全計画」に基づき園児の安全確保に努めます。
こどもの安全確保に細心の注意を払います。(安全管理マニュアル)
安全教育、安全指導を行います。(交通安全の指導、遊具の使用の指導等)
防災訓練、避難訓練を毎月行うとともに、地域との連携を図ります。
安全点検を細部にわたり行い修繕に生かします。
事故が起こったり、ヒヤリハットの報告があったりした時は共通理解を図ります。
児童虐待の兆候が認められるときは関係機関につなぎます。(虐待対応マニュアル)

(4) 食育活動及びエコ活動に取り組みます。

「食育計画」に基づいた取り組みを行います。
地域の方の土地をお借りして、芋の苗植え、収穫等を行い食育につなげていきます。
簡単なクッキングや出前講座等を活用して食育を行います。
給食やおやつ、離乳食、除去食等適切に提供します。(離乳食提供マニュアル)

「エコ活動計画」に基づいた取り組みを行います。
環境教育やエコ活動を通してものや命を大切にすることも育てます。(ごみ集めが
んばる隊、電気や水の節約、ボトルキャップ回収、出前講座等)

(5) 子育て支援(地域貢献活動)に取り組みます。

「子育て支援計画」に基づいた取り組みを行います。
子育て支援及び家庭や地域との連携を積極的に行います。
地域の運動会などに園庭を開放します。
子育て講座を開催し、地域の方々の子育ての悩みに向き合います。(スマイルクラブ
の活動、子育て講演会)
個別面談や各種の「便り」を発行するなどして、保育方針や園生活の様子等の情報を
保護者や近隣の方々に提供します。

(6) 保護者及び学校との連携を図ります。

「幼保小連絡会や接続期カリキュラム」等を通して、小中学校との連携を図ります。
日頃の保護者との語らいを大切に、こどもの成長の様子や課題を伝え合います。
保護者アンケート調査や個別面談等を通して園の課題を明らかにし対応を図ります。
中学生の職場体験学習を積極的に受け入れ、中学生の健全な勤労観を養うとともに、
保育に対する興味関心を高めます。
認定こども園要録や保幼小接続期カリキュラムを通して小学校との連携を図ります。

(7) 障がいのある園児の教育・保育に努めます。

「個別計画」の作成にあたっては、保護者の考えも十分踏まえて目標等を定める等して、
家庭との連携を強化します。
園児が安心して、ゆとりをもって生活できるよう支援します。
専門機関、行政機関、学校等との連携を図り、特別支援教育の体制を整えます。

(8) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

新型コロナウイルスが収束したら、地域の高齢者サロンやひだまり2号館との交流活動
を再開します。また、放課後等デイサービスとの連携も図りながら、障がいのある方や高

齢者への理解を深めます。

5 年間事業予定

月	事業名等
4月	進級式、新入園児歓迎会、こどもの日の集い、保育参観、父母と先生の会総会
5月	芋の植え付け、園外保育（鶴松館）
6月	総合防災訓練、交通安全教室、エコクリーンプラザ見学、内科検診、歯科検診
7月	ぎょう虫検査、尿検査、保育参観、子育て支援講座
8月	七夕集会、プール開き、夏季保育、佐土原夏祭り
9月	プール納め、園外保育（新富プール）、こども園納涼祭
10月	食育出前講座、祖父母参観、子育て支援講座
11月	運動会、芋ほり、内科検診、アンケート調査
12月	総合防災訓練、卒園旅行
1月	もちつき会、クリスマス会、生活発表会、保育参観、子育て支援講座
2月	保護者個別面談、ひだまり2号館との交流
3月	節分、豆まき、マラソン大会、親子レクリエーション、就学児交通安全教室

（その他の行事等）・誕生会、体格検査、なかよしリズム、作品の出展、ジョン先生と遊ぼう、リトミック教室、避難訓練、食育・エコ出前講座、原口高齢者サロンとの交流等

原口こども園学童保育事業 令和3年度事業計画

1 目 標

- (1) 適切な遊びや生活の場を提供することにより、こどもたちの健全な育成を図ります。
- (2) 健康・安全な生活を送るために必要な習慣を身に付けさせます。
- (3) 遊びや掃除などの当番活動を通して、助け合いや思いやりの心を育てます。
- (4) 宿題を中心とした学習指導を行い、分かる喜び・やり遂げることの大切さを味わわせま
す。

2 基本方針

- (1) 一人ひとりの個性の伸長を図るため、保護者との連携を図ります。
- (2) 学習の厳しさだけでなく楽しさを味わわせる工夫をします。
- (3) 活発に遊ぶ中で、こども同士の豊かな人間関係を育みます。
- (4) 小学校との連携を図るため、定期的に学校と情報のやりとりを行います。
- (5) 放課後等デイサービスとの連携を計画的に進め地域共生社会の実現を目指します。

3 重点事業

(1) 生活指導(日常のしつけ・正しい生活習慣等の醸成)を行います。

身の回りの整理整頓をし、物を大切に扱うことができる子どもに育てます。
元気なあいさつや返事、丁寧な言葉遣いができる子どもに育てます。
掃除やおやつ当番などを通して、周りの人のために進んで働く子どもに育てます。

(2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

毎日の宿題を一つひとつ丁寧にやり遂げられるよう適切な支援を行います。
読み、書き、計算等の基礎的学習内容の習得のために必要な学習活動を支援します。
身につけてできるようになったことを認めて意欲を高めます。

(3) 遊びを通して、豊かな人間関係を育みます。

遊びの楽しさを味わわせ、ルールの大切さに気付いたり、友だちのよさに気付いたり
できるよう導きます。
遊びの中で、譲り合ったり、助け合ったりする経験をさせます。
遊びの約束を守って、安全に気を付ける心を育てます。

(4) こども園及び家庭との連携に努めます。

学童保育での過ごし方や様子、その児童の成長などを保護者にしっかり伝えていきま
す。
「学童だより」を定期的に発行し、家庭と連携した指導が行えるようにします。
必要に応じて個人面談を実施し、よりよい子どもの育ちのための支援を行います。
こども園の職員会等で、学童保育の現状や課題について情報交換を行います。

(5) 事故防止、安全対策に取り組みます。

小学校低学年(とくに1年生)の交通安全を図るため、年度当初は登園指導(下校指
導)を徹底します。また、5月以降の交通安全指導も徹底します。
日常の安全点検や安全指導を行い、事故の未然防止に努めます。

(6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

放課後等デイサービス等との連携をはかり、計画的に交流活動を行います。
長期休業中に地域の美化活動を計画的に実施し、地域に貢献する心を育てます。

4 年間事業予定

月	事業名等	
4月	歓迎会、登園（下校）の交通安全指導、危険個所の確認	春季休業
5月	登園の見守り活動、避難訓練	
6月	誕生会（4、5、6月生まれ）	
7月	七夕飾りづくり、プール遊び開始、避難訓練	夏季休業
8月	夏まつり、放課後等デイサービスとの交流	夏季休業
9月	誕生会（7、8、9月生まれ）登園の見守り	
10月	避難訓練、ボランティア活動（ゴミ拾い）	秋季休業
11月	登園の見守り、危険個所の再確認	
12月	誕生会（10、11、12月生まれ）	冬季休業
1月	正月遊び、登園の見守り	冬季休業
2月	節分、避難訓練	
3月	ひなまつり、誕生会（1、2、3月生まれ）	学年末休業

放課後等デイサービスはるぐち 令和3年度事業計画

1 目 標

- (1) 障害のある学齢期の子ども健全な育成を図り、個々の特性に合わせ、合理的配慮を行いながら将来的な自立を目標とした支援を行います。
- (2) 利用者様、保護者様、地域のニーズに向き合い、地域共生社会に向けた取り組みを行います。

2 基本方針

- (1) 個々の特性を踏まえ、利用者様本人、保護者様のニーズ、本人のストレングスに着目した個別支援計画を作成し、本人及び保護者様の同意の下、職員間で連携し、自立に向けた支援を提供できるよう努めます。
- (2) 合理的配慮を行いながら、将来の自立を目指し、個々の能力または集団での適応能力を高めることができるよう支援に努めます。
- (3) 相談支援事業所や学校、関係機関と連携を図ります。
- (4) 職員の質の向上を図り、施設全体の支援能力の向上を図ります。
- (5) 災害時に備えた取り組みを行います。

3 重点事業

(1) 個々の特性を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

個別支援計画書の作成及び定期的なモニタリング

利用者様の特性を生かした個別支援計画の作成、定期的なモニタリングを基に毎日の支援の充実を図ります。

サービス提供記録票

日々の支援内容やその日の様子を記入し、保護者様と情報の共有を図ります。

利用者様、保護者様、施設との三者面談の実施

施設での様子を参観していただくとともに、支援内容の意向や要望等情報の共有を図ります。

相談支援専門員との担当者会議

利用者様の情報の共有を図ります。

(2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

日常生活や集団生活において必要な動作や知識の習得を目指します。

挨拶習慣、手洗いうがいの励行、集団ゲーム、軽スポーツ、調理実習、園芸、個別課題への取り組みなど

表現力を高めます。

製作、趣味活動など

社会参加への一歩を目指します。

社会見学、遠足、外食体験、法人内事業所の交流など

(3) 支援の質を高めます。

内部研修の実施

毎月、職員研修を行い、支援の質の向上を図ります。

外部研修への参加

職員の経験年数などを踏まえ、外部で行われる研修に参加し、専門性を高めます。

研修報告会の実施

外部研修を受けた職員は内部で報告し、施設全体で向上できるようにします。

(4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

社会資源の活用

休業日や長期休暇を利用して、活動の幅を広げ、地域生活を目指した活動を行います。

地域との交流

地域の方と挨拶を交わし、エコ活動を行い、地域に根差した活動を行います。

(5) 保護者及び学校・関係機関等との連携に努めます。

保護者との連携

サービス提供票等で日々の利用者様の様子を密に保護者へ伝え、安心できるよう努めます。

苦情・要望への迅速な対応

保護者様、地域の方からの苦情・要望を真摯に受け止め、迅速な対応を行います。

放課後等デイサービス連絡協議会への参加

年数回開催される協議会へ参加し、情報の共有を図ります。

学校との連携

保護者様の同意の下、契約時や毎日の送迎の際など利用者様の様子等を聞き、情報の共有を図り支援に努めます。

必要に応じて個別の支援会議を行っていきます。

相談支援事業所との連携

相談支援事業所との連絡を密に行い、情報の共有を図ります。

(6) 災害に備えた取り組みを行います。

定期的な避難訓練の実施

定期的に避難訓練を実施し、災害時に備えます。

安全点検の実施

毎月、室内及び屋外の安全点検を実施します。

4 年間事業予定

月	事業名等	
4月	避難訓練、健康チェック、エコ活動	春季休業
5月		
6月		
7月	社会見学、遠足、調理実習、法人内施設交流、避難訓練、健康チェック、エコ活動	夏季休業
8月	社会見学、遠足、調理実習、法人内施設交流、エコ活動	夏季休業
9月		
10月	調理実習、避難訓練、健康チェック、エコ活動	秋季休業
11月		
12月	クリスマス会、避難訓練、大掃除、遠足、調理実習、エコ活動	冬季休業
1月	健康チェック、エコ活動	冬季休業
2月	節分、バレンタインデー、避難訓練	
3月	遠足、調理実習、エコ活動	学年末休業

佐土原保育園 令和3年度事業計画

1 目 標

花や植物を育て豊かな心を育み、たくましい身体と生きる力を培う佐土原保育園

2 目指す保育園像、園児像、保育士像

(1) 目指す保育園像

感染症防止対策を万全に、清潔で安心できる環境の保育園
地域の自然や文化財に触れ、地域を愛する子どもを育てる保育園
保護者との連携を大切に、信頼される温かみのある保育園

(2) 目指す子どもの姿(自分で考え行動できる子ども)

心身ともに明るく元気な子ども(健康・明朗・快活・礼儀)
思いやりの心を持ち友達と仲良く遊ぶ子ども(親愛・友情・関心・創造・模倣)
困難な状況の中でも、適切に行動できる子ども(聞く力・従う心・清潔・身を守る力)

(3) めざす保育士像(気づく保育士・考える保育士・協働する保育士・保護者の想いを受け止める保育士、絶えず学び続ける保育士)

一人ひとりに寄り添い、全ての園児に愛情を注ぐ保育士
法人や当園の状況を正しく把握し、さらなる発展に貢献する保育士
令和3年度の制度改正による変化への対応に率先して取り組む保育士

3 基本方針

- (1) 子どもの健全な成長を目指します。
(保護者・地域社会と連携し、子どもの最善の利益を考え福祉の増進に努める)
- (2) 「養護と教育」を一体的に行い、子どもの安心・安全と、ふさわしい育ちを支えます。
(一人ひとりの子どもの状況を正しく把握し、必要な援助を行う)
- (3) 身近な自然環境や文化資源に触れ、地域を愛し地域に根差す心を培います。
(子どもは地域の宝として、地域に愛され地域を愛する心を育てる)
- (4) 園内に限らず、地域の子育て支援に貢献します。
(「スマイルクラブ」や、「赤ちゃんの駅」の広報や内容充実に努める)
- (5) 保育士の専門性向上のために、園内外の研修の充実に努めます。
(WE B研修等へ積極的に参加し、資源と時間の有効利用に努める)

4 重点事業

(1) 丈夫な体づくりを進めます。

家庭との連携(連絡帳・送迎時の連絡・その他)で、食事や運動、身体の成長など、一人ひとりの健康状態を把握します。
保護者への一斉送信メールを有効活用し、必要な情報(感染症情報を含む)をいち早く保護者へ伝え、早期対応を支援します。
日々のラジオ体操・5分間走・サーキット運動や、定期的に「走って跳んでにこにこタイム」の時間を設け、基礎的な体力づくりに努めます。
家庭での「早寝、早起き、朝ご飯の勧め」を基本に、十分な連携を図りながら子どもの生活リズムの確立に努めます。

(2) 豊かな心を育てます。

季節ごとの美しい花や植物を育て、命の尊さを学び、世話をする優しい心や美しいも

のに対する感性を育みます。

「ドレミの時間」や「異文化交流」、絵本や紙芝居の読み聞かせにより、豊かな情操を
 培い、幼児期でしか得られない音感や聴力などの発達を促します。

(3) 基本的な生活習慣を身につける自立支援に努めます。

食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、基本的な習慣については、一人ひとりの状態に応じ、自分でしようとする気持ちを大切に支援します。

心のこもった元気な挨拶ができるようにするため、保育者が一致して手本を示します。

昼食時間等、和やかな雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つような食習慣を身につけます。

(4) 異年齢、世代間交流を実践します。

園内の異年齢間の交流を計画的に行い、一体化した保育を全職員で行います。

地域や事業所（デイサービス・グループホーム等）等の高齢者との世代間交流を深める事業を計画し実践します。

保幼小連携の一環として、小学校との交流活動、授業・保育参観、情報交換・連絡会等を積極的に行います。

(5) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

自然環境を生かし、園内で様々な花や植物を育て、命を育てる保育を行います。

地域行事・園内行事等を通して、地域の人や団体との交流を計画・実践します。

宝塔山、愛宕神社、追手川周辺や交流センター・鶴松館等の文化施設等の見学と散策を行います。

近隣地区高齢者の運動会・園内行事等への招待活動を通して、様々な人の力の支えを実感できるようにします。

(6) 地域の保護者支援として、保育支援活動を行います。

保護者の子ども子育て支援（スマイルクラブ）を実施します。

一時預かりや休日保育、園庭開放等では、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、日常の保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開します。

(7) 非常災害訓練や感染症対策を行い、命を守る教育を行います。

定期的な非常災害時訓練を行い、命を守る大切さを伝えます。

佐土原小学校や地域の協力を得て安全に避難する訓練を実施します。

感染症感染防止対策マニュアルを作成し、感染症から身を守る知識や方法を学び実行します。

5 年間事業予定

月	事業名等
4月	入園・進級おめでとう会、小学校入学式、保育参観（保護者会総会）
5月	園外保育、内科健診、祖父母参観、歯科検診、花しょうぶ祭り参加、花・野菜の苗植え
6月	交通安全教室、尿検査、環境美化、プール開き、中学生の体験学習
7月	プール遊び、園外保育（流れるプール）・ミニサマーキャンプ、愛宕神社夏祭り
8月	季節の野菜収穫
9月	プール遊び、夏祭り、夏の保育参観・バザー、園外保育
10月	プール遊び、小学校運動会、運動会プログラム計画作成
11月	運動会、遠足、芋ほり、さどわら健康ふくしま祭り
12月	佐土原福祉まつり、佐土原総合文化祭、内科健診、イルミネーション飾りつけ
1月	生活発表会、クリスマス会、ケーキ作り

2月	年始遊び、園外保育、餅つき会、卒園旅行説明会、マラソン大会予行
3月	卒園旅行、節分、佐土原交通安全教室、マラソン大会、

その他、月または年間の行事等

- ・保護者参加による保育体験活動（保護者の一日保育士体験）
- ・誕生会、身体計測、避難訓練（非常災害・不審者対策）、交通安全対策、
- ・異文化体験活動（全クラス）歌遊び活動 ドレミの時間（さくら・すみれ）
- ・運動遊び（全クラス）筆遊び活動（さくら）食育（野菜栽培、クッキングなど）
- ・定例会（月2回）給食検討会、園内研修（報告会等）事故・疾病検討会、個別カンファレンス

環境、安全・美化活動

保健安全に関する消毒等の管理

運動会・発表会等へ地域の高齢者を招待します。

宮崎市からの受託事業として、佐土原小学校内に設置されている「佐土原児童クラブ」の運営を行います。

自主事業として「学童保育」を行います。

佐土原児童クラブの待機児童対策を主な目的として、学童保育を実施します。

佐土原保育園児童クラブ事業 令和3年度事業計画

1 目 標

楽しく明るい放課後の憩いの場で、自ら学び、遊び、協力する力を培います。

2 基本方針

宮崎市教育委員会の「児童クラブの目的」にしたがって、社会福祉法人明照福祉会佐土原保育園が受託して行うものです。

児童の最善の利益及び発達段階を考慮し、児童の思いや願いを受け止め、童が安心して自主的に諸活動ができるよう一人ひとりに応じた支援を行います。

- (1) 児童の遊びや豊かな生活を支援し、清潔で感染症対策の充実した学習や遊びの場を提供します。
- (2) 子育てと仕事の両立を目指す保護者の支援と連携を図ります。
- (3) 小学校との連携を密にし、児童の安らぎの場となるように努めます。
- (4) 児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、児童一人ひとりの個人差や心身の状態を把握しながら育成支援を行います。
- (5) 通信や保護者説明会等を通して、児童クラブでの子どもの様子や育成支援に当たって必要な事項を、定期的にすべての家庭に伝えます。
- (6) 児童や保護者、関係者の苦情等に対して迅速かつ適切に対応して、その解決を図るよう努めます。
- (7) 地域社会との交流及び連携を図り、児童の保護者及び地域社会に対し、児童クラブの内容・運営等について理解していただけるよう努めます。

3 重点事業

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

発熱や感染症に留意した健康観察（子どもの出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡）
発達段階に応じた多様で主体的な遊びや運動
静養や気分転換が必要な時の適切な対応

(2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓
学習用具や遊具等の取扱いと後始末
集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動
手洗いやうがい、衣服の調整・着脱、食事のマナー

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習（宿題・宅習等）
下校後の自主学習の意欲づくり
備品・図書等の設置による自主的な学習活動を促す環境づくり（辞書、教材教具、他）
遊ぶ内容、遊ぶ方法、遊ぶ仲間等の自らの選択

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

長期休業中における生活を豊かにする活動（手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など）

休業中の自主学習の意欲づくりと支援
 製作活動の支援（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他）
 児童クラブ周辺の散策活動（宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等）
 映写会等の実施
 外部人材による環境学習等（気象、地震、他）

（５）児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

宿題、自習等に関わる情報交換・保護者支援
 児童の活動充実のために保護者や地域住民との連携

（６）関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有
 保護者との連携（保護者迎えの際の直接の連絡、通信、保護者説明会、個人面談等）
 運営主体の「佐土原保育園」との連携
 危機管理等（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）
 安全に対する地域の人々の理解と協力（施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全）

（７）小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

周辺の美化に目を向けた企画・実践
 児童の意見を反映させた行事・諸活動の企画・運営の工夫
 事故等に遭遇した際、被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力の育成

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	歓迎会 【春季休業】
5月	
6月	誕生会（4・5・6月生まれ）
7月	自主避難訓練、プール活動、放課後児童クラブ周辺の美化活動 【夏季休業】
8月	園外活動（プール）社会見学、児童クラブ周辺の美化活動
9月	誕生会（7・8・9月生まれ） 【秋季休業】
10月	自主避難訓練 佐土原保育園運動会参加
11月	誕生会（10・11・12月生まれ）
12月	クリスマス会、大掃除 【冬季休業】
1月	お正月遊び
2月	自主避難訓練、節分、佐土原保育園マラソン大会参加
3月	誕生会（1・2・3月生まれ）お別れ会 【学年末休業】

歓迎会・誕生会等、必要な行事は、「佐土原学童クラブ」と連携して行います。

佐土原保育園学童保育事業 令和3年度事業計画

1 目 標

楽しく明るい放課後の憩いの場で、自ら学び、遊び、協力する力を培います。

2 基本方針

本学童保育は、併設する「佐土原児童クラブ」(宮崎市教育委員会より受託)と連携を図りながら運営します。

児童の最善の利益及び発達段階を考慮し、児童の思いや願いを受け止め、児童が安心して自主的に諸活動ができるよう一人ひとりに応じた支援を行います。

- (1) 児童の遊びや豊かな生活を支援し、清潔で感染症対策の充実した学習や遊びの場を提供します。
- (2) 子育てと仕事の両立を目指す保護者の支援と連携を図ります。
- (3) 小学校との連携を密にし、児童の安らぎの場となるように努めます。
- (4) 児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、児童一人ひとりの個人差や心身の状態を把握しながら育成支援を行います。
- (5) 通信や保護者説明会等を通して、学童クラブでの様子や育成支援に当たって必要な事項を、定期的にすべての家庭に伝えます。
- (6) 児童や保護者、関係者の苦情等に対して迅速かつ適切に対応して、その解決を図るよう努めます。
- (7) 地域社会との交流及び連携を図り、児童の保護者及び地域社会に対し、学童クラブの内容・運営等について理解していただけるよう努めます。

3 重点事業

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

発熱や感染症に留意した健康観察(子どもの出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡)

発達段階に応じた多様で主体的な遊びや運動

静養や気分転換が必要な時の適切な対応

(2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓

学習用具や遊具等の取扱いと後始末

集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動

手洗いやうがい、衣服の調整・着脱、食事のマナー

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習(宿題・宅習等)

下校後の自主学習の意欲づくり

備品・図書等の設置による自主的な学習活動を促す環境づくり(辞書、教材教具、他)

遊ぶ内容、遊ぶ方法、遊ぶ仲間等の自らの選択

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

長期休業中における生活を豊かにする活動(手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など)

休業中の自主学習の意欲づくりと支援
 製作活動の支援（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他）
 児童クラブ周辺の散策活動（宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等）
 映写会等の実施
 外部人材による環境学習等（気象、地震、他）

（５）児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

宿題、自習等に関わる情報交換・保護者支援
 児童の活動充実のために保護者や地域住民との連携

（６）関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有
 保護者との連携（保護者迎えの際の直接の連絡、通信、保護者説明会、個人面談等）
 運営主体の「佐土原保育園」との連携
 危機管理等（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）
 安全に対する地域の人々の理解と協力（施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全）

（７）小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

周辺の美化に目を向けた企画・実践
 児童の意見を反映させた行事・諸活動の企画・運営の工夫
 事故等に遭遇した際、被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力の育成

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	歓迎会 【春季休業】
5月	
6月	誕生会（4・5・6月生まれ）
7月	自主避難訓練、プール活動、クラブ周辺の美化活動 【夏季休業】
8月	園外活動（プール）社会見学、クラブ周辺の美化活動
9月	誕生会（7・8・9月生まれ） 【秋季休業】
10月	自主避難訓練 佐土原保育園運動会参加
11月	誕生会（10・11・12月生まれ）
12月	クリスマス会、大掃除 【冬季休業】
1月	お正月遊び
2月	自主避難訓練、節分、佐土原保育園マラソン大会参加
3月	誕生会（1・2・3月生まれ）お別れ会 【学年末休業】

誕生会・歓迎会等必要な行事は「佐土原児童クラブ」と連携して行います。

明照デイサービスセンター 令和3年度事業計画

1 目 標

新型コロナウイルス感染症と共存しながら、利用者が望まれるサービス、必要な支援を正しく見定め、通所介護事業として適切且つ有効なサービス【科学的介護】の提供を行います。

2 基本方針

令和3年度の介護報酬改定を踏まえ、また、今後の高齢者福祉事業の変化の見通しながら事業を行うことが非常に大切です。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、事業の遂行において、様々な影響がありました。その経験を活かし、今後の事業展開を行っていく必要があります。地域とのつながりにも影響がありましたので、感染症対策を行いながら、地域との絆づくり、地域共生社会の実現に向けて力を注いでいきます。総合的な安全・安心の事業運営のためには、感染症対策だけでなく、自然災害への対応の強化など、リスクマネジメントの強化にも力を注いでいきます。

介護保険の理念に基づき、自立支援を目指した「科学的介護」を今まで以上に重要視し、サービス提供を行っていきます。その介護を実践するにあたり、施設環境の整備や職員のスキル向上、最新機器の導入なども必要に応じて行います。そのことで、利用者の望む健康寿命を延ばし、元気に楽しみを持って在宅生活が継続できるよう支援していきます。

福祉サービスの原動力は職員です。働きやすい職場環境づくり、魅力ある仕事の実践、キャリアビジョンを持った学びある教育システムの実践など、職員自らが改善、成長を遂げるよう努めることで、更なるチーム（組織）強化を目指していきます。

3 重点事業

(1) 安全な施設、事業運営のため感染症対策、自然災害対応強化、リスクマネジメント強化に力を注ぎ継続的且つ安心した事業運営を行っていきます。

感染症対策マニュアルを見直し、新たに新型コロナウイルス感染症対策についてのマニュアルを作成し、周知徹底を行います。（マニュアル作成は担当制を導入します。）

緊急時（自然災害や事故、急変時など）に備え、送迎時や入浴時、レクリエーション中など、それぞれの状況での臨機応変な対応を目指し、マニュアルの作成や定期的な避難訓練を実施します。また、実施を通して評価、必要に応じたマニュアルの見直しを行います。震災想定避難訓練（5月・11月）・不審者想定対策訓練（7月・1月）・火災想定避難訓練（事業所単独：9月・2月、3施設合同火災想定避難訓練：10月）

日頃から危険箇所の把握を行ない、ヒヤリハットが活用されるようにリスクマネジメント委員会の仕組みをつくります。また、事故の原因となるものを少しでも減らせるようPDCAサイクルを活用した業務改善を行い、朝礼や終礼時に話し合いの場を設けての周知徹底や、リスクマネジメントの研修会を定期的に行うことによって意識向上に努めます。

(2) 利用者が望む在宅生活延長のため有効的なサービス「科学的介護」の実践を目指します。

「科学的介護」・「CHASE（LIFE）」についての研修会を実施し、法改正後も適切且つ有効的なサービスの提供を行うことができる職員の育成に繋がります。

新たに、栄養や口腔ケアの視点からの支援方法を学び、マネジメントの取り組みを行っていきます。（口腔ケア・口腔マッサージ等を行い、安全且つ能力を活かした自己摂取を目指す）

タブレットやインカム等の導入を行い、記録や事務作業の簡素化を目指します。その他、トイレや玄関の見守りセンサーや活動に役立つ機器など、高齢者福祉部門内で連携しながら最新機器の情報収集、他施設見学を行い参考にすることで、業務の効率化を目指します。最新機器導入については、費用対効果を検証し、根拠に基づいたサービスの提供や訓練の実施し、そして成果に拘り「見える化」を目指します。

インターネット（YouTube等）を有効活用し、個別機能訓練の充実化を図ります。（理

学療法士、作業療法士等の採用も視野に入れる)

文書での満足度調査は、「字が書けない、見えない」等の理由で満足な返答ができない方もおられます。そのため、目安箱の周知や、その都度の聞き取りを行い、利用者・家族の直接の声を聴く取組を行います。

(3) 地域とのつながりを深め、地域共生社会の実現を目指していきます。

新型コロナウイルス感染症の中でも「つながり」が希薄にならないよう、常に正しい知識や新しい発想で模索・挑戦する意識を持ちます。

地域サロンへ出向き、積極的な交流を行います。(出前授業の実施)

学生によるネイルやハンドマッサージ、また、地域の方たちなどの、ボランティアの受け入れも積極的に行い関わりを深めます。

移動販売の利用や地域のお店に出向いての買い物などで、地域とのつながりを感じられる機会を提供します。

保育園児との交流の充実化を図ります。これまで「来てくれる、招待してくれる」など保育園側の主導的な取り組みがほとんどでしたので、利用者による発表会(紙芝居など)や普段の活動の中での交流など、デイサービスが主となる交流も取り入れていきます。

また、日曜日のご利用者さんは、保育園児と一緒に過ごす時間をつくることで共生社会への一歩に繋がります。

障がい者の受け入れを行なうことや、那珂の郷との交流を強化することで、障がい者への理解を深めていきます。(空き缶回収にいられた際に少しの時間でも声を掛けてもらうことや、受注作業(プレゼントや業務委託の依頼)などの間接的な交流も積極的に行っていきます。)

また、分野の垣根を超え職員交流研修や障がい者の実習・雇用の受け入れを積極的に行い、職員の知識や意識の向上を目指します。

参観日・見学会などと称し、週間・月間で家族や地域の方々が気軽に立ち寄れる行事などを検討し、実施を目指します。(家族会の参加率アップ、地域とのつながり強化)

(4) 職員が自ら提案や解決を行い、働きやすい職場環境作り、魅力ある仕事の実践、キャリアビジョンを持った教育を目指していきます。

業務マニュアル、育成マニュアルの見直しを行い、働きやすさや仕事に対するの価値観の統一、協力的体制づくりに繋がります。

業務の見直し・効率化を図り、残業にならない取り組みを行います。(提出書類、記録等の簡略化、機器の導入等での掃除の簡素化、ソフトの購入による誕生カードや広報誌の作成等の効率化、担当業務の基本スケジュール表の作成等で、業務時間内に行えるような協力的体制、お互いの仕事を確認出来る「見える化」を目指す。)

職員一人一人が当事者意識を持ち、スムーズな業務が行えるような環境をつくり、風通しの良い職場を目指します。(垣根を超えた協力的体制・定期的な親睦会など)

資格取得に向けての情報提供、勉強会の実施、人材育成・モチベーションアップを目指します。

(5) 施設老朽化対策や今後の制度改正を踏まえた必要な施設整備改修や修繕、時代を先取りした最新機器の導入を行います。

利用者・職員が安心・安全・快適に過ごせる空間づくりや業務の効率化を目指します。

洗面台のお湯が出るよう改善(コップ洗いや手洗いうがい時に利用者に負担がある)

個別機能訓練が安全に行えるような器具・設備・最新機器導入(体力測定結果の見える化)

枕カバー、シーツ、座布団カバーの統一と購入(感染症対策や保清・雰囲気づくり)

簡易ベッドの安全性の見直し

車椅子の定期的な点検や購入、特殊浴の安全性の見直し、改善・汚物処理の見直し、折り畳みテーブルや小テーブルの検討(動線確保・安全面)

収納棚の設置や不用品の破棄(整理整頓・安全確保)

トイレのカーテンや仕切りの見直し、改善(リスクマネジメント・プライバシーの観点から)

タブレットやインカムを導入し、業務の合理化、効率化を図ります。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	バスドライブ(つつじ)、端午の節句に因んだ製作
交流会	明照保育園(花見堂・こいのぼり運動会)グループホーム明照、ひだまり2号館、那珂の郷
5月	端午の節句会、菖蒲湯、地域ボランティア活動(明照クリーン作戦)、買い物、震災想定避難訓練、バスドライブ(花菖蒲)
交流会	明照保育園(園児に手紙を書こう)、ひだまり1号館
6月	バスドライブ(紫陽花)、誕生会(4,5,6月)~ボランティア訪問、外食、音楽療法、
交流会	明照保育園(園児に手紙を書こう)、グループホーム明照、ひだまり柳丸館
7月	七夕会、ボランティア(佐土原婦人会)、いろは口説き披露会、そうめん流し、不審者想定対策訓練、バスドライブ(蓮・海)
交流会	明照保育園、ひだまり1号館、那珂の郷、日章学園の生徒さんの受け入れ
8月	スイカ割り大会、夏祭り(家族会)、バスドライブ(蓮の花)文化祭作品製作
交流会	明照保育園、ひだまり2号館、グループホーム明照
9月	敬老会、誕生会(7,8,9月)~ボランティア訪問、火災想定避難訓練、文化祭作品製作
交流会	明照保育園との交流、ひだまり1号館、2号館、原口保育園運動会
10月	明照デイ大運動会、バスドライブ(コスモス見学~西都原)明照保育園運動会、佐土原保育園運動会、3施設合同避難訓練、ハロウィンパーティー、外食、文化祭作品作成、
交流会	明照保育園、ひだまり1号館、原口保育園、グループホーム明照
11月	誕生会(10,11,12月誕生者)~ボランティア訪問、クリスマスに因んだ製作、震災想定避難訓練、地域貢献事業(明照クリーン作戦)、文化祭(作品展示、見学)、魚釣り
交流会	明照保育園(発表会見学)、ひだまり2号館、ひだまり柳丸館、那珂の郷
12月	餅つき、クリスマス会、クリスマスケーキ作り、お正月準備(製作、門松作り)大掃除、
交流会	明照保育園、グループホーム明照
1月	初詣、新年会(家族会)、手芸活動(雑巾)
交流会	明照保育園、感染症時期にて状況に応じて実施
2月	節分会、明照保育園マラソン見学、音楽療法、ドライブ(座論梅)、手芸活動(雑巾)、火災想定避難訓練
交流会	グループホーム明照、
3月	ひな祭り、誕生会(1,2,3月)~ボランティア訪問、手芸活動(雑巾)、明照保育園卒園児お別れ会、鬼子母神大祭見学、花見会(曽我公園)、桜見学ドライブ
交流会	明照保育園、ひだまり1号館
	<u>上記以外の月定例行事</u> 歌披露会、カラフルタイム(選択式脳活性化活動)、茶話会、映写会

その他の行事等

- (1) 毎月定例会議：ケアカンファレンス会議(機能訓練検討会)、合同会議(明照・グループホーム・ひだまり)、行事検討会議、高齢者部定例会
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修
宮崎市通所連絡協議会研修、宮崎県央ブロック研修、佐土原町他職種研修
外部派遣職員研修：全職員年1回以上
- (3) 必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束

- 健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・
苦情、業務マニュアル、体操やレクリエーション検討会
- (4) 専門職研修：スマイルシャイン部会、人材育成部会、介護部会、看護部会
- (5) 非常災害対策訓練：火災想定避難訓練 年3回(9月・10月・3月)
10月は、同敷地内合同で実施
震災想定避難訓練 年2回(5月・11月)
不審者想定対策訓練 年2回(7月・1月)
- (6) 地域貢献：明照クリーン作戦(地域のゴミ拾い)定期開催
地域サロンへの協力・参加(計画表をもとに参加)

相談支援センター明照（居宅介護支援事業所） 令和3年度事業計画

1 目 標

その人らしい豊かな暮らしのために、個々の必要なニーズ・地域の課題を導き出し総合的な地域の福祉相談所として、機能的な役割を果たしていきます。

2 基本方針

居宅支援事業所としての役割を十分に果たしながら、福祉全般の相談に応じることができるよう関連制度の情報収集を行い、相談支援力向上に努め柔軟に対応できる地域の相談機関を目指します。

3 重点事業

(1) 個別ケースに応じたケアマネジメントの充実

利用者それぞれの思いを大切に良質なケアマネジメントを行うため、迅速かつ丁寧なプロセスを踏まえ、確実な継続的管理を行います。

利用者・家族の目線に立ち、困りごとの解消に向け生活困難者や障がい福祉、権利擁護など福祉全般の制度の理解や情報収集、各関係機関との密な連携を図ります。

医療機関や在宅サービスのスムーズな橋渡しが行えるよう看取りの事例検討会や症例の勉強会、情報交換会等を行いより良い終末期のケアマネジメントを行います。令和2年度の感染症予防対策を検証し、今後の支援の在り方を継続的に検討していきます。

災害や感染症発症時も必要な介護サービスが継続できる体制を構築するため、計画作成やサービス利用についての法令通知・ガイドラインの周知、ICT活用方法等の研修、シミュレーション、情報伝達フロー等の作成を行います。

(2) 地域共生社会における役割

地域共生社会の中で法人や事業所としての役割を自覚し「人與人」「人と社会」「人と資源」をつなぐ役割を果たし、地域の特性を理解したマネジメント・地域課題の把握を行い、頼れる相談機関としての機能を目指します。

新施設建設においては、2025年を見据え、地域に必要なサービスの基盤を整備し、地域や住民に求められる法人としての役割を担っていきます。そのため地域の課題を把握・整理し、不足している社会資源・インフォーマルサービスの充実や課題解決の実現に向けて情報収集を行い、取り組んでいきます。

認知症高齢者・独居高齢者・高齢者世帯等ケースに応じて地域のネットワーク体制を整え理解と協力を求めることで、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう地域や関係機関とのつながりを強化していきます。

法人内の事業所の広報誌やホームページ等を活用し、相談しやすい福祉相談所として地域の認識を深めていくよう努めます。

(3) 高齢部全体の経営の安定・業務負担軽減が行えるようICTの取り組み、介護報酬改定を踏まえた情報の共有や連携を図る。

令和3年度介護報酬改正について、事業所間連携を図りながら、加算等算定に向けての情報交換を行い事業所・法人全体の実績の安定につなげます。

介護報酬改定の趣旨・目的を理解し、各事業所間の体制の変更や加算内容において根拠・必要性を確認したうえで、改定後の利用者の経済的負担にも配慮しながらケアマネジメントを行います。

取得可能な加算について、確実に算定できるよう様式の作成・統一を図ります。また、書類整備について情報交換をし、知識力の向上・経営の安定を図ります。

ICT導入を見据えた研修等に参加し、事業所の経営状況に合わせた業務負担の軽減や効率化・介護報酬改定に合わせたシステムの構築を行っていきます。

(4) ワークライフバランス・法人内人材育成への協力

より魅力のあるサービス・働きやすい環境整備・豊かな人材育成が実現できるよう事業所内、法人内で協力できる体制を整えていきます。

業務スケジュールや書類整備状況を確認し担当件数や業務負担バランスの調整を行い、安定した経営を継続し、確実な職務が行える体制を整えていきます。また困難ケース等の精神的な負担を軽減できるよう面談や事例検討も継続していきます。

部門を超えた事業所や地域の他機関と連携し、研修等とともに行うことで、地域の福祉が活性化し、ともにスキルアップできるよう取り組みます。

法人内外にとらわれず、資格取得希望者への相談、必要に応じて勉強会を開催し、自らの業務を振り返るとともにケアマネ-ジャー不足の解消を担います。

法人内でも、居宅支援事業所として協力・支援できる知識や情報等を積極的に提供し法人力向上を目指していきます。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	市介護支援専門員連絡協議会研修
5月	多職種連絡協議会
6月	市介護支援専門員連絡協議会研修・北ブロック介護支援専門員勉強会地域
7月	地域夏祭り参加・多職種連絡協議会
8月	市介護支援専門員連絡協議会研修・法人内研修の実施・地域サロン参加
9月	多職種連絡協議会・北ブロック介護支援専門員勉強会
10月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修
11月	地域区長・民生児童員訪問意見交換・多職種連絡協議会
12月	市介護支援専門員連絡協議会研修・北ブロック介護支援専門員勉強会
1月	多職種連絡協議会
2月	介護支援専門員現任研修・県老サ協研究大会・市介護支援専門員連絡協議会定例会研修
3月	多職種連絡協議会・北ブロック介護支援専門員勉強会地域

毎月定例会を実施。

相談支援センター明照（相談支援事業所） 令和3年度事業計画

1 目 標

障がい者が「自己選択」や「自己決定」ができるようになるために、障がい者の代弁者としての相談支援を行っていきます。

2 基本方針

健常者は、意識せずに人や物、様々なものを自らの判断で上手に依存、活用して日常生活を営んでいます。

障がい者は限られたもの(家族や福祉サービス)にしか依存できていない現状があります。

障がい者も健常者と同様に福祉サービスのほかにも地域資源(ご近所や自治会)などの依存先を増やしていくことができるよう利用者、家族の心身の状況を把握するとともに、置かれている環境及び地域社会と日常生活全般の状況等を活かしながら、利用者が上手に依存し、地域社会で希望する生活を営むことが出来るように支援を行っていきます。

「地域共生社会」の実現に向けて、障がい者や高齢者、乳幼児、学齢期といった全年齢層に対して障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法などの既存の制度の枠組みを越えて、地域の中で複合的な課題を抱える要援護者が「自己選択」や「自己決定」ができるように、相談を一体的に行うことができる必要があるため、法人内事業所(那珂の郷、保育園、居宅介護支援事業、通所介護など)福祉サービスや地域住民も含めた地域資源の協力が得られるよう環境・支援体制を整えるためのチーム作りを行っていきます。

3 重点事業

(1) 掘り起こし、地域ネットワーク作りの相談支援を展開します。

障がい者が地域で希望する自立した生活を続けることができるよう、福祉サービスにとどまらず、地域連携機能を発揮できるよう利用者、地域住民、障がい福祉サービス事業者、行政、医療機関等と連携を図り地域社会で生活していくための支援を行っていきます。

虐待の防止及び早期発見のため、利用者本人・家族、障がい福祉サービス事業者、障がい者基幹相談支援・虐待防止センター、地域包括支援センター、地域住民、行政、医療機関などとの連絡調整などを行います。

困難事例については、利用者本人・家族、障がい福祉サービス事業者、地域、行政、医療機関などとの連携強化を図り、地域社会で生活が維持できるように支援を行います。利用者それぞれに、災害時の避難方法など確認を行い、意識付けを行っていきます。

(2) ホームコーディネーターとして寄り添います。

利用者の障がいの程度や強み、特性を理解し、その立場に立ち意思の疎通を図ります。

ライフステージ(生活の段階)に応じて、乳幼児期支援には発達、学齢期・青年期支援には教育、成人期支援には就労等、生活の段階に応じながら、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病と4つの分野に対応し、必要に応じた福祉サービスや地域資源活用などの支援を受けることができるように一緒に将来計画の作成を行います。

障がい者相談の区切りではなく、介護や子育て、生活困窮といった既存の分野の枠組みを越えて対応できるように、様々な支援や給付制度を活用するために、関係者が横断的に連携し、包括的な相談支援が出来るように取り組みます。

自らその提供する指定相談支援の評価を行い、常にその改善を図ります。

(3) 相談支援専門員の質の向上を図ります。

相談支援専門員の質の向上を図るために、宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会や宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待センターが企画する各種研修や勉強会に参加し、障がい者支援に必要な制度や情報などを学んで、実践に役立てます。

将来的に相談支援専門員の増員で利用者の受け入れ態勢の拡充を図り、チームで利用者を支援していくことにより、支援の偏りを防ぐ効果が期待できます。また「機能強化型サービス利用支援」の加算も取得できる体制となります。

将来的に利用者数も増えていくことが予想されます。利用者情報管理の煩雑を防ぐために情報管理の業務支援としてICT活用として業務支援ソフトを導入し、相談支援にとどまらず、障がい部門全体に係る利用者情報の管理を行うことで業務の効率化を図ることができる体制となります。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
5月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 宮崎県障がい者相談支援事業所連絡協議会 総会・研修会
6月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
7月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
8月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
9月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
10月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
11月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
12月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
1月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
2月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
3月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会

明照ヘルパーステーション 令和3年度事業計画

1 目 標

利用者の持つ様々なニーズに対応できる事業所を目指します。

2 基本方針

令和2年度は、コロナ禍で様々な変化があった1年でしたが、活動中やその他の場面で利用者・利用者家族とのやりとりをする中で、利用者の在宅生活において訪問介護は必要とされているサービスであることを改めて感じています。

利用者の在宅生活の継続に向けて、様々なニーズに対応できる事業所を目指し、研修の充実を図っていきます。また、法人内の事業所との連携を強化し、きめ細かい支援が行える事業所運営を行っていきます。

毎年恒例の行事も、令和2年度は感染症の影響で実施することが出来ませんでした。今年度は対策を行った上で、利用者の生活の楽しみに繋がるような行事を企画していきます。

3 重点事業

(1) 様々なニーズの利用者に対応できるように事業所力の強化を図ります。

ヘルパーからの状況報告（連絡メモ）、サービス提供責任者によるアセスメントで最新の利用者の状態を常に把握し、報告・連絡・相談を関係機関と確実にし、ニーズの適正化や必要な見直しにつなげていきます。利用者に変化があった際は【その場での連絡】の徹底を全職員に行い、関係機関と連携をとり迅速に対応します。

職員が同じ方向を向いて活動が行えるように、事業所理念等の見直し、再検討を行います。

常勤スタッフ、登録ヘルパーともに、認知症やそれぞれの疾患、ターミナル期や自立支援重度化防止への取り組みなど多様なニーズに対応できる力を付けるため、必要な研修について情報収集を行い、積極的に研修への参加を行っていきます。医療知識・介護技術面についても、定例会で研修を実施していきます。

コロナ禍の中ではありますが、事業所独自の取り組みとして、生活の中の楽しみや生活意欲の向上につながる行事を企画し、取り組んでいきます。

利用者により良いケアの提供につながるようにICTの検討を行っていきます。

(2) 緊急時に迅速に対応出来るように備えを行っていきます。

ヘルパーは自宅に入る専門職としての視点を持ち、自宅内に危険箇所がないか確認を行っていきます。随時、導線の確保を行っていきます。また、サービス提供責任者のアセスメント時に利用者が生活動を行う上で危険箇所がないかの確認も行っています。

利用者宅での避難訓練を行い、非常時における自宅内の課題の検討や緊急時に安全に移動が行える環境を整えていきます。同時に法人内の避難訓練にも参加をしていきたいと思えます。

台風などの災害時には、常に情報を収集し、事前に行うべき対策を行い、食料品などの備蓄も定期的に行っていきます。

新型コロナウイルス他感染症対策を継続して行っています。事業所関係に感染者が発生した場合等を想定し、常に全利用者の手順書を最新の情報にしておく事で緊急時に備えています。また、事業継続に向けた計画の策定を行っていきます。

災害時についても業務の継続に向けた計画の策定、必要な研修を実施します。

(3) 経営の安定と職員が働きやすい環境づくりに努めます。

ヘルパーの活動状況を常に把握、分析し、佐土原町近隣の他の居宅介護支援事業所や相談支援事業所に対して、活動可能曜日・時間などのアピールを行い、新規利用者の確保と実績の安定に努めます。また、新規登録ヘルパーの採用も目指していきます。

地域包括ケアシステムの導入が進む中で、夜間、早朝のケアのニーズが高まる事が予想されます。同じ職員ばかりに負担がかかる事のないように、事業所内で協力体制を構築し、支援をすすめていく体制を整えます。

一人の利用者に複数人ヘルパーが支援に入る事で、ヘルパーの急な休みにも対応できる体制を作ります。仕事と家庭の両立ができるように、職員それぞれにとって働きやすい事業所作りを目指します。

(4) 利用者地域とのつながりを大切にしていきます。

利用者さんの在宅生活は地域の方の協力があって成り立っている部分も大きくあります。地域の方が担って頂いている部分に、負担がかかりすぎていないか、確認しながら支援をすすめていきます。訪問時に相談があった際には内容を事業所に持ち帰り、関係機関と共有し、問題が発生している場合は速やかに解決できるように取り組んでいきます。

地域に出向く機会(ボランティア等)の依頼があった際は積極的に参加していきます。

(5) 有償訪問介護サービスの見直しを行います

有償訪問介護については、日々多様化するニーズに対応出来るようにするため、活動内容の見直しや、時間の細分化、利用料の検討を行っていきます。

事業所内に見直しを行うチームを作り、見直しに向けての議論を進めていきます。

利用者から相談があった困り事の相談は、自事業所だけでの解決が難しい場合は法人内の組織とも連携をとり、解決策を見出せるようにすすめていきます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	ヘルパー定例会(事業計画について・訪問介護計画書について)
5月	ヘルパー定例会(在宅での感染症対策について)
6月	ヘルパー定例会(食中毒)
7月	ヘルパー定例会(災害時の対策)
8月	ヘルパー定例会(障がいを持っている利用者の対応について)
9月	ヘルパー定例会(身体介護技術)
10月	ヘルパー定例会(メンタルヘルス)
11月	ヘルパー定例会(高齢者に多い疾患と生活上の注意点について)
12月	ヘルパー定例会(認知症について)
1月	ヘルパー定例会(今年度の反省・次年度に向けて)
2月	ヘルパー定例会(アンガーマネジメント)
3月	ヘルパー定例会(虐待防止について)

その他

定例会の研修はサービス提供責任者と常勤ヘルパーのペアで実施
 毎月の定例会時に虐待防止委員会を実施(意識チェックなど実施)

事業所内カンファレンス 随時実施

法人内部研修への参加 担当訪問介護員を決めて出席

個々のスキルにあわせた研修計画の立案、参加に伴って生じる活動の調整などを実施

グループホーム明照 令和3年度事業計画

1 目 標

今までもこれからも、地域の中で求め続けられるグループホームであるために、機能・役割を最大限に生かすことで、みんなが安心して楽しく生活を送れる家族を目指していきます。

2 基本方針

これまでも地域に求められるグループホームを目指して事業を行ってきましたが、これからも利用者・家族の望まれている生活に対するニーズは、さらに高くなってきている現状があります。それに応えていくためには、まず、本来のグループホームとしての機能・環境を最大限生かすことが必要です。日々の生活支援において家庭的で温かみのある支援や、自分らしくやりがいを持つ個別支援（アクティブスマイル）の拡大に取り組んでいきます。そして、それを実現していくために、お互いが「楽しく」あることが前提となります。利用者がいつまでも楽しく生活を送るためには、職員も笑顔や楽しみを持ちながら支援を行っていく必要があります。職員は健康であることは基より、チームとしての協調性や自主性を向上できるように取組を行っていきます。

現在、利用者の高齢化・重度化（平均年齢 89.3 歳）が進んでいます。そのために、より高度な「介護技術」「医療との連携」「看取りケア」「認知症専門のケア」が求められています。それを充足するためには、個々のスキルに応じた実りのある研修や現場での指導が必要不可欠です。さらに研修やOJTの拡大に努めていながら職員の「学びたい」「学ぶ必要がある」と、まずは意識を高めていき日々の自己研鑽に努められることを目指していきます。

令和2年より、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、これまでグループホームとして大切にしてきた「家族」「地域」「馴染み」を遠ざけてしまったことが懸念されます。また、今後も以前のような生活へ戻ることを期待することが難しくなっています。今後は感染症の予防対策を徹底しながら、新たな生活様式を取り入れることで、今まで大切にしてきたことを再構築できるように取組を行っていきます。それを解決する手段として、IC、ICT、AIの導入を積極的に図っていきます。また、導入することで今日の感染症予防だけでなく、科学的介護の構築・ケアの質の向上・職員不足の解消が期待できます。

明日の未来を地域と一緒に思い描くことで、今まで以上に認知症の人が住みやすい地域社会の実現を目指していきます。

3 重点事業

(1) 利用者の「楽しみ」「馴染み」「自分らしさ」を実現していくためにグループホームとしての機能・環境を最大限に生かしながらいつまでも健康に生活を送れる毎日を目指します。

健康管理

日常生活での些細な変化も早期発見して適切な対応を行えるようにします。そのために普段の状態観察（食事・排泄・バイタル）を徹底し適切な対応を目指します。

利用者ニーズ把握と自己実現

何気ない会話の中から利用者の声（心の声）に耳を傾けることでニーズを収集し、それを自己実現に向けた支援を行います。

安心・安全な生活環境づくり

限られた環境でも、環境を最大限に生かす事でリスクを回避するだけでなく具体的な方法（ヒヤリハットの活用・安全な介護技術の習得・安全な住環境の整備）をチーム・ユニットで協議し、安心・安全の持てる生活を提供します。

内的環境・外的環境のリスクマネジメント

感染症予防対策強化

感染症予防・対策に全職員が迅速・適切に対応できるように努めていきます。（職員

内の体調管理・消毒・感染症研修・新たな生活様式の取り入れ・感染症マニュアルの見直し)

個別支援(アクティブスマイル)の充実化

お互いに目標や目的を持ち、自分らしさ、やりがいと認知症進行予防の両方の機能と役割を活かせる個別支援(アクティブスマイル)を充実します。

緊急時対応

高齢化・重度化に伴い状態が急変するリスクがあります。急変な状態に至っても適切且つ迅速に対応が行える様に環境整備や職員スキルの向上に努めます。

内部研修の内でもより実践的な応急処置の訓練(心肺蘇生法、酸素吸入使用方法、AED使用方法)

看取りケアの充実

最期まで馴染みのある環境で、親しみある人々に看取られることで心から寄り添える看取りケアの充実に努めていきます。

(2)職員は介護の専門職として「自覚」と「責任」の意識を持つ事や更に質の高い知識や技術の向上に努めていきます。また、職員自身も心や身体が健康である為に必要な環境の整備を行います。

月単位で自己評価を行い客観的な評価を受けることで自己研鑽・チームワーク力を高め事業所レベルでのケアの向上を図ります。

内部研修・外部研修の充実

内部研修については、学びたいテーマの募集や職員自らが企画・講師を務め、職員が主体となった研修を行い、スキルの向上を図ります。外部研修は情報を収集し個々の能力に応じた研修受講を積極的に受講します。

勤務ローテーションや業務マニュアルの見直し

利用者・職員に無理や負担の少ない勤務ローテーションや緊急時に強い体勢の強化を行います。

必要に応じて記録・業務を見直し・簡素化を積極的に行っていきます。

有資格者(介護福祉士)を養成し定着率の向上

より専門性の高い介護サービスが絶え間なく行えるように介護福祉士の養成を積極的に行っていきます。

受験要綱の確認・情報提供・勉強会など

(3)これまで大切にしてきた「家族」・「地域」・「馴染み」の絆が途切れない様に新しい支援を取りいれていながら関係の再構築を積極的に図ります。

地域とグループホームとの連携強化を図り、地域ニーズや地域資源を発掘し相互機能を活かせる運営推進会議の開催と事業所サービス向上を目指していきます。

家族との連携強化を図ります。

月単位での生活状況の報告(ラブレター)、家族合同行事(月/1回)、家族会(年/3回)、看取りの意向調査、事業所の満足度調査、職員との意見交換

認知症共用型通所介護を効果的に有効利用することで、認知症高齢者が馴染みの深い地域でいつまで安心して生活送れるように支援します。

認知症共用型通所介護の充実、認知症高齢者の在宅生活継続

緊急時の宿泊ニーズへの対応の充実

令和3年4月の介護保険改正で在宅高齢者の緊急時の宿泊ニーズに対応できるように環境の整備を積極的に行っていきます。

和室を個室として宿泊できる環境整備

(4)重度化が進んでいく中で災害は利用者・家族が不安に感じられている事の一つです。様々な災害に対して安全な防災対策の充実を図り迅速な避難が行えるように訓練を繰り返し検証しながら取り組みます。防災PDCAサイクルの強化・防災対策委員会の再構築

様々な災害や状況を想定した避難訓練の実施

年間計画に基づき月1回の避難訓練の実施。また、マンパワーが不足する夜間帯を想定した避難訓練も計画し実践的な訓練を目指します。またその訓練を職員内で報告し職員内で検証しより安全な避難を協議していきます。

避難マニュアルの検証及び見直し

利用者の状態変化に伴い避難方法も変化していく必要があります。避難訓練を通じて避難マニュアルを職員内で検証していき見直し安全な避難を目指します。

近隣事業所との協力体制の強化

災害は、グループホームに限定されません。2また、次災害の危険性も考えられます。近隣事業所との協力体制の図り安全な避難が求められます。年1回以上の合同防災訓練の実施、また、3施設合同での避難マニュアルの整備も行います。

緊急通報システムを活用した避難訓練

運営推進会議を通じて緊急通報装置を活用した避難訓練の実施と緊急通報装置登録の見直しを行ないます。

(5) ICT・ICT・AIを活用することで介護の効率性・合理性だけでなくこれからの利用者・家族の笑顔や安心に繋がられる生活提供を目指します。

ICT導入にて情報の分析・フィードバックすることで、科学的根拠に裏付けられた介護（科学的介護）の実現に努めます。

情報の共有・音声入力・適切な記録の整備

ICT、ICT、AI導入の準備整備

ICT導入後にスムーズに使用できるようになるために、全職員のスキルの向上を目指します。

ICT、ICT、AIの研修の充実

ICT、ICT、AIの導入に関して全職員で情報収集を行います。(内外研修の受講・部会との連携強化)

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、ドライブ(菜の花・つつじ)、農園芸、屋外昼食会(テラス)
活動	【AM】園芸活動・屋外散歩、【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
5月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、農園芸、端午の節句、母の日、ピクニック(萩の台公園で昼食/散歩)、季節湯入浴(菖蒲)
活動	【AM】園芸活動・屋外散歩、【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
6月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、ドライブ(紫陽花)、農園芸、父の日、暑中見舞い作り(ハガキ)
活動	【AM】園芸活動・屋外散歩、【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
7月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、農園芸、GH夏祭り、佐土原夏祭り見学、バーベキュー大会、七夕の会、スイカ割り、屋外散策(英国式庭園)
活動	【AM】園芸活動・屋外散歩、【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
8月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、ドライブ(海・ひまわり)、農園芸、そうめん流し、花火大会見学、農園野菜の収穫祭
活動	【AM】園芸活動・屋外散歩、【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
9月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、農園芸、納涼会(花火)、敬老会、十五夜、

	G Hミニ運動会
活 動	【AM】園芸活動・屋外散歩、【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
10月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、ドライブ(コスモス)、農園芸、焼き芋会、屋外昼食会(テラス)、佐土原福祉祭り見学
活 動	【AM】園芸活動・屋外散歩、【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
11月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、ドライブ(紅葉)、農園芸、グループホーム明照文化祭
活 動	【AM】アクティブスマイル(個別支援活動) 【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
12月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、年賀状作り(ハガキ)、季節湯入浴(冬至のゆず)、餅つき、大掃除、クリスマス会、GH歌合戦
活 動	【AM】アクティブスマイル(個別支援活動) 【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
1月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、新年会、書初め、ドライブ(初詣)、鏡開き(餅焼き)
活 動	【AM】アクティブスマイル(個別支援活動) 【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
2月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、ドライブ(座論梅)、節分の豆まき、恵方巻き/バレンタインチョコ作り
活 動	【AM】アクティブスマイル(個別支援活動) 【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)
3月	回想法(エピソード大会)、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会(100歳のお祝いの会)、ドライブ(桜)、桃の節句
活 動	【AM】アクティブスマイル(個別支援活動) 【PM】アクティブスマイル(個別支援活動)

【その他の行事等】

- (1) 毎月定例会議：職員会議(月2回開催) 高齢者部定例会、
3施設会議(明照保育園・明照サービス・グループホーム明照)
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修
宮崎県央グループホーム連絡協議会主催
- (3) 内部研修：毎月(実践に必要なテーマを選定、看取りケア研修)
命にかかわる心肺蘇生等の研修は定期的実施
- (4) 運営推進会議(年6回：5月、7月、9月、11月、1月、3月予定)
- (5) 外部評価(年1回：10月予定)
- (6) 家族会(年2回以上、行事参加や懇親会を兼ねて実施)
- (7) 非常災害訓練(毎月1回：火災・地震・水災～津波など)
夜間想定だけでなく夜間帯に実際の訓練実施
近隣施設と合同での総合訓練実施(協力：宮崎市北消防署)

ひだまりデイサービスセンター 令和3年度事業計画

1 目 標

地域密着型通所介護事業所として、地域の方々が高齢になり介護が必要になっても、安心して在宅で生活が送れるような拠り所的な事業所を目指します。

2 基本方針

介護保険制度導入後20年が経過する中で、エビデンスに基づく介護を求められるようになってきました。団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年問題には、不可欠な問題となっています。利用者一人ひとりに的確な計画書の作成、サービス、評価をし在宅生活の支援を行っていきます。

地域共生社会の実現については、令和2年度はコロナ渦ということもあり取組が限定されていたため、実現が困難な状況でした。今年度は、世間の状況を把握しながら地域に関わりを持ち、高齢者だけではなく地域丸ごとのつながりを構築していきます。そのためにも、地区の行事であるサロンに参加し、地域社会への貢献とともに地域の方々に浸透する事業所づくりを行っていきます。

令和3年4月の介護保険制度の改正では、通所介護は加算の新設、改定が中心となっており、事業所ごとに取得できる加算が異なっているようです。必要な加算については、プランの更新に併せ加算の算定を行っていきます。また、その都度、算定可能な加算は取得し利用者のサービスの向上を目指します。

令和2年度は、お掃除ロボットの導入により掃除時間を短縮することで時間外労働の縮小を図ることができました。働き方改革を踏まえた業務の遂行に十分貢献できたため、今年度でも新たにAI、ICTの導入を積極的に行い、人材不足の補填や間接業務の時間短縮を目指し、利用者に関わる直接業務の時間を確保していきます。人材不足は大きな社会問題となっているため離職防止の取り組みや新たな人材の確保を各個人でも行っていきます。

3 重点事業

(1) 利用者の根拠に基づいたサービスを提供し在宅生活の継続支援を行います。

個別機能訓練加算では、身体機能に応じた計画書の作成を行います。
肺炎や口腔内疾患の防止として、口腔内の清潔保持を助言、支援します。
利用者一人ひとりの身体能力を考慮した体操や活動を提供します。
予防を目的とし、できること、できないことの見極めを行い支援します。

(2) 職員の知識、技術の向上を目指しより良いサービスを提供します。

職員会議内において、ヒヤリハット事故報告の検証を行い、事故ゼロを目指します。
苦情や要望については柔軟に対応し、利用者、ご家族に寄り添った支援を行います。
職員間でその都度、意見交換を行い、早期に問題解決を図ります。

(3) 共生社会の構築を目的とした地域社会への資源となる。

日々の近隣の方々との会話を大切に、地域のお困りごとや要望などを把握します。
地域住民参加型の行事に地域住民を招待し、利用者とのつながりを構築します。
気候の良い日は、事業所周辺の掃除を兼ねた散歩を行い、地域とのふれあいを図ります。
サロン、地区の行事、清掃活動を通し地域貢献を行います。

(4) AI、ICTの活用を検討し間接業務の軽減に繋がります。

企業が開催する展示会等の情報を収集し、必要時は研修として出席します。
職員会議の中で、AIやICTを活用することが可能な業務の内容を検討します。
利用者のサービスを補えるロボットなどの導入も視野に入れ検討します。

(5) 定期的に防災訓練を実施することで普段の生活から備える意識付けに取り組みます。

年2回(8月、2月)火災を想定した避難訓練を実施します。とっさの行動や判断が必要になる場面での避難についてのシミュレーション訓練を行います。
年1回(10月)震災・津波を想定した避難訓練を実施します。
消火設備の点検、電化製品、電源等の点検、避難経路の確認を計画的に行います。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	桜見学、ひだまり柳丸館交流会、誕生会、舞踊交流会
5月	花菖蒲見学、ひだまり2号館交流会、明照デイ交流会、舞踊交流会、調理教室、誕生会
6月	佐土原保育園児との交流会、舞踊交流会、誕生会、調理教室、大正琴
7月	七夕祭り、グループホーム明照交流会、明照デイ交流会、誕生会、そうめん流し、舞踊交流会、外食
8月	夏祭り、避難訓練、すいか割り、調理教室、誕生会、運営推進会議
9月	敬老会、誕生会、明照デイ交流会、ひだまり柳丸館交流会、調理教室、舞踊交流会
10月	ひだまり2号館交流会、保育園交流会、誕生会、運動会、バスドライブ、調理教室、明照デイ交流会
11月	焼き芋会、舞踊交流会、グループホーム交流会、誕生会 バーベキュー
12月	ひだまり柳丸館交流会、航空祭見学、佐土原保育園交流会、調理教室、餅つき会、外食
1月	初詣、舞踊交流会、誕生会、調理教室
2月	佐土原保育園交流会、梅見学、誕生会、舞踊交流会、避難訓練
3月	明照デイ交流会、グループホーム交流会、ドライブ、舞踊交流会、桜見学、運営推進会議

買い物行事については、必要性和時期を検討し、随時計画していきます。

その他、

(1) 毎月実施する行事

誕生会、日本舞踊鑑賞 大坪先生～奇数月 第2土曜日、宮崎先生～奇数月：第4金曜日、斎藤先生～偶数月その都度連絡

(2) その他の行事

天神地区内清掃、天神地区夏祭り、音楽療法(随時)フラダンス鑑賞(随時)火災を想定した避難訓練(年2回、8月・2月)震災津波を想定した避難訓練(年1回、10月)

(3) 会議

担当者会議、ケース会議(職員会議) 合同職員会議、行事検討会議(職員会議) 高齢者部定例会議、各部会会議(看護・介護・スマイルシャイン・人材育成)

(4) 外部研修

宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修

(5) 内部研修

各部会研修、事業計画に沿った内部研修等

デイサービスセンターひだまり2号館 令和3年度事業計画

1 目 標

地域の方とご利用者が明るく未来を思い描けるような力を発信していきます。

2 基本方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、行事や外出の自粛が余儀なくされ、地域との交流や季節行事が思うように実施できない状況がありました。今後、再び感染症拡大や南海トラフ巨大地震などの自然災害の発生も懸念されています。感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していく必要があり、厚生労働省から業務継続計画（BCP）のガイドラインも出されています。今後は、ソフト面、ハード面の準備を計画的に行い、地域のご利用者いつまでも地域でのサービスが提供できる体制づくりを進めていきます。また、科学的介護の取り組み、介護サービスの質の向上が求められ、令和3年4月の介護報酬改定にも盛り込まれています。令和2年度に力を入れた機能訓練の評価のみならず、科学的な介護の実践を見える形で示せるよう、PDCAサイクルを推進していきます。今後、CHASE等の活用を見据えたサービス提供を目指すために、職員が疲弊してしまわないような職場環境改善にも取り組み、職員の資質向上、経営の安定につなげていきたいと考えます。

また、様々な理由から在宅生活の限界を感じるご家族やご利用者が、更なる幸福感や人生の満足感を見出すために、法人の果たすべき課題を考えていきます。

3 重点事業

(1) いつまでも自宅での生活が続けられるよう、それぞれの安心に寄り添ったサービスを心がけます。

自宅での生活状況をアセスメントし、生活のスタイルや行動パターンを含めた心身の状態から課題を抽出し、解決するための活動や機能訓練を積極的に提案し、実施していきます。また、その評価を具体的に示し実施意義の根拠を確認しながら取り組みます。

各種レクリエーションを通して、楽しみながら運動機能・生活意欲の維持、向上を図っていきます。また、ご利用者並びにご家族の思いや悩みを丁寧に聞き取り、関係事業所と連携しながらその解決を目指します。

(2) ご利用者の快適な毎日のための気づきを大切にしながら、職員も健全に働ける環境づくりに取り組みます。

ご利用者がより多く交流できる機会を持てたり、穏やかに過ごしたりできるよう、利用者個々の特性に配慮しながら柔軟な環境作りを行います。

ご利用者それぞれの既往歴や現病歴の理解に努めるとともに、介護技術、接遇マナーの向上に励み、より快適な時間を過ごして頂けるよう職員間での意見交換の場を大切にします。

利用者本位のサービスを心がけ、ご利用者の気持ちを思い図りながら自発的に考え動くことで、事故防止に努めます。

ICTやAI、ITの導入を検討し、書類整備等に係る間接業務の工数削減を行うことで職員の健全な労働環境作りを目指します。

(3) 利用者と共に地域の方々との縁を大切にします。

事業所の行事を地域の方々にお知らせし、交流の機会を増やしていきます。その中で、様々な認知症利用者の活動の様子に触れていただき、認知症についての理解を深める機会とし、身近な認知症バリアフリーの形成を図ります。

地域のボランティア等の受け入れを積極的に行い一緒に活動できる時間を通して関わりを深めます。ご利用者にとっては顔見知りの来訪を心待ちに思い、地域の方々にとってはご利用者の生きがいに関わっている役割を感じ、生きがいを共に創り、高め合える地域共生社会の発信の場を目指します。

直接的な交流以外にも、事業所の様子やご利用者の様子をお伝えできる手段を考え、地域との縁を大切に思っている事を地域の方々に発信し、地域のためにできることを考えていきます。

(4) 地域の事業所としての誇りをもって事業継続ができるよう、職員の意識向上を目指します。

定着してきたご利用者の毎月の状況報告を、継続して担当ケアマネージャーに口頭、書面で行います。また根拠に基づいたサービスを行い、積極的に情報交換を行うことで、ご家族、居宅介護事業所との更なる信頼構築を図ります。

地区の方々やご家族が事業所に足を運ぶ機会となるような行事や活動を計画し、気軽に訪問しやすい開かれた事業所を目指します。事業所や利用者の普段の様子を感じて頂き、事業所と地域住民、ご家族との信頼関係の構築の機会に繋がります。

災害や感染症にかかわる事業継続ガイドラインに従い、安全を確保しながら事業が継続できるよう知識の習得、研修を行います。

(5) 定期的な防災訓練の機会を持つことで、万全な体制をつくと共に地域と一緒に非常時に備えていきます。

年2回(8月、2月)に火災を想定した避難訓練を実施します。消防設備会社にご協力を頂き、普段の活動の場を想定した訓練を行う事で、色々な場面での課題を見つけ有事に備えます。

水害(6月)や震災・津波(11月)を想定した避難訓練を実施します。周辺の道路状況や事業所の海拔を考慮し、建物の二階に避難できる方法、必要物品(避難補助具、備蓄品等)を検討し準備していきます。

消火設備の点検や火災の元となりかねない電化製品や電源等の点検、ホール内レイアウトの見直しにより避難通路の確保に努めます。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	明照デイ交流会、日本舞踊鑑賞、農園芸
5月	花菖蒲見学、ひだまり1号館交流会、グループホーム明照交流会、買い物、外食
6月	日本舞踊鑑賞、避難訓練(水害) あじさい見学、大正琴交流、農園芸、調理教室
7月	七夕祭り、ひだまり柳丸デイ交流会、そうめん流し(地域サロン交流会を兼ねる)
8月	明照デイ交流会、夏祭り、すいか割り、避難訓練(火災)
9月	敬老会、明照デイ交流会、グループホーム明照交流会、バーベキュー(地域サロン交流会を兼ねる)、保育園交流会、調理教室
10月	ひだまり1号館交流会、運動会、大正琴、保育園交流会 外食、農園芸
11月	明照デイ交流会、焼き芋会(地域サロン交流会を兼ねる)、コスモス見学、避難訓練(地震、津波)
12月	クリスマス会、餅つき会(地域サロン交流会を兼ねる)、忘年会
1月	初詣ドライブ、書初め、新年会、カルタ大会
2月	節分、梅見学、避難訓練(火災)
3月	グループホーム明照交流会、ひなまつり、大正琴演奏会、桜見学、農園芸

その他

- (1) 毎月実施する行事
誕生会、とくし丸（移動スーパー）による買い物支援
- (2) その他の行事
音楽教室（随時）フラダンス鑑賞（随時）他ボランティア来訪
- (3) 会議
担当者会議、ケース会議、合同職員会議、行事検討会議、高齢者部定例会議、
職種別研修会
- (4) 外部研修
宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修、
宮崎市通所介護連絡協議会研修
- (5) 内部研修
職務規定、身体拘束、BCP研修、事故・緊急時の対応、相談・苦情処理、事業計画の反省

デイサービスセンターひだまり柳丸館 令和3年度事業計画

1 目 標

令和2年度は新型コロナの影響を受け、さまざまな行事が中止となり、外出制限などの規制により利用者様の下肢筋力低下などが多く見られた年でもありました。今年度は、徐々に新型コロナの緩和も予測され、さまざまな活動が開始できることを想定し、利用者様の高齢化・重度化が進む中、皆様が安心・安全に個々の心身状態に応じた適切なサービスを提供できるよう職員のスキルアップを目指し、質の高い介護・看護サービスの提供を目指します。また、「相談処」として、地域との関りを積極的に持ち、地域から頼られる事業所作りを目指していきます。

2 基本方針

社会福祉法人の職員として基本理念に沿った行動を心掛け、介護職のプロとして常に笑顔を忘れず、より質の高い公平なサービスが提供できるよう環境を整えていきます。そのためには、介護保険制度改正を把握し、また、地域との関り・情報共有を図り、時代の流れに沿ったICT、AIなどの導入なども積極的に取り入れていきます。その他、福祉避難所としての機能・活用法を整備し、常日頃から災害時の支援活動ができる備えに取り組んでいきます。

3 重点事業

(1)利用者様が住み慣れた地域で満足したサービスが受けられる為の公益的な取り組みを実践します。

介護保険制度改正の情報の把握に努め、利用者様の自立支援を目的とした個別機能訓練・生活機能向上グループ活動などの内容を充実化し、より具体的な取り組みを行っていきます。

利用者様の個々合わせた通所介護計画書を作成し、課題の抽出から目標を定め、その日の目標達成に向かってサービスの提供を行います。また、アセスメントを的確に行い、ニーズを把握し、必要性や目標に応じたサービスと質の向上に取り組めます。

大人の学校をモチーフに、特色あるサービスの提供（花壇の手入れ・テラスの設置など）を考案し、利用者様の心身リフレッシュに繋がる活動提供に取り組めます。

P D C Aサイクルを用いた切れ目のないサービスを心掛け、職員のスキルアップを目指します。

必要に応じて介護保険外の実費サロンを補足的に受け入れ、事業の展開を行います。

(2)介護職のプロとして使命感を持ち、地域貢献・社会貢献に努めます。

地域ケア会議などに積極的に参加し、地域・地区自治会の情報を把握し、地域との情報共有を図り、また、回覧板などを通して毎月の行事予定を配布し施設行事への参加の呼びかけを積極的に行います。

地域貢献の意識を高める為、施設周辺の環境美化活動を実施します。

福祉人材の育成の場として、誇りをもって業務に従事し、職員の悩みや相談ごとを聞き取る機会を定期的に作り離職を予防していきます。

「介護相談処」としての役割・機能を果たし、地域・地区自治会との連携や繋がりを積極的に行います。

(3)ICT、AIなどを活用した支援を導入し、安心・安全に過ごせる環境を提供します。

機器の動向を模索し、必要と思われる機器の導入・実践を行い、検証・評価を行いサ

ービスの向上に繋げていきます。

リモート研修などに積極的に参加し、職員のスキルアップを目指します。

(4) 不測の事態(感染症・災害)に柔軟に対応できるよう、日頃から、想定される意識を高め、準備に備えます。

新型コロナウイルスに直面した経験を踏まえ、常日頃から感染症に対する意識を持ち、利用者様の安心・安全を第一に考えた感染症対策に努め、職員自身の体調管理も徹底していきます。

災害時は可能な範囲で地域への資源を供給したりできるよう、常日頃から備蓄の管理・点検を行い、「福祉避難所」として、地域との連携を密にし情報共有に努めます。

避難訓練時は、訓練という意識ではなく、実際の災害を想定した内容で訓練し、必要な支援・対策に備えます。

自治体からくる情報を常に把握し、避難確保計画の定期的見直し・更新に努めます。

災害時の緊急連絡網を作成・明記し、家族や職員・関係者への連絡が迅速に対応できるよう備えます。

4 年間事業予定

月	事業名等(事業所内)	事業名等(地域貢献・地域交流等)
4月	体重測定、新年度開校式、ひだまり1号館との交流会、お花見、海での魚釣り、お茶ドライブ、調理実習、 防災訓練(火災) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
5月	体重測定、グループホームとの交流会、外食ドライブ、海での魚釣り、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデイ、 防災訓練(地震) すずき内科クリニック合同避難訓練	
6月	体重測定、明照デイとの交流会、那珂の郷との交流会、花菖蒲見学、4～6月生誕会(住宅型合同)、調理実習、 防災訓練(通報) 防災訓練(火災) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	地域認知症サポーター研修
7月	体重測定、ひだまり2号館との交流会、七夕祭り、そうめん流し、調理実習、 防災訓練(風水害) 防災訓練(地震) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ 第1回利用者満足度調査	家族地域招待そうめん流し 第1回ひだまりサロン 第1回運営推進会議
8月	体重測定、グループホームとの交流会、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデイ、 防災訓練(火災)	家族地域招待納涼祭
9月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、敬老会(住宅型合同)、7～9月生誕会(住宅型合同)、ドライブ散歩、調理実習、 防災訓練(消火器) 防災訓練(地震) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
10月	体重測定、那珂の郷との交流会、合同運動会、海での魚釣り、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、 防災訓練(火災) すずき内科クリニック合同避難訓練	第2回ひだまりサロン
11月	体重測定、ひだまり2号館との交流会、収穫祭(住宅型合同)、コスモス見学、社会見学、調	地区合同運動会 江平保育園児との交流会

	理実習、 防災訓練（誘導） 、 防災訓練（地震） 、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデイ	
12月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、グループホームとの交流会、クリスマス忘年会、10～12月生誕会（住宅型合同）門松作り、新田原航空祭前日見学（第1土曜日）調理実習、 防災訓練（通報） 、 防災訓練（火災） 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
1月	体重測定、初詣、新年会、調理実習、 防災訓練（地震） 、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ 第2回利用者満足度調査	第2回運営推進会議
2月	体重測定、那珂の郷との交流会、節分豆まき、外食ドライブ、梅見学、雛山見学、調理実習、ジャイアンツ宮崎キャンプ見学、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、 防災訓練（火災）	地域防災訓練
3月	体重測定、桜・菜の花見学、調理実習、 防災訓練（総合） 、 防災訓練（地震） 、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	第3回ひだまりサロン 江平保育園児との交流会

その他の行事・会議・研修等

- (1) 他施設との交流会：江平保育園との交流会、地域サロン体操講師
- (2) 毎月定例会議：当該介護支援専門員又は地域包括支援センター主催による利用者担当者会議（自宅又は住宅型有料於）・企画会議（翌月行事検討）・デイ部門職員会議（利用者モニタリング）
- (3) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修・宮崎市通所介護連絡協議会定例会
- (4) 必要研修（内部）：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル

住宅型有料老人ホーム柳丸館 令和3年度事業計画

1 目標

入居者の皆様の高齢化・重度化が年々進むにつれ、精神的・身体的・体力的能力の低下が徐々に進んでいます。そのためにも、本人が持つ力や意欲が引き出せるように様々なニーズに対応したサービスを提供します。元気に楽しく過ごしている、という実感が持てるようサポートし、安心・安全に生活できるよう支援を行います。

2 基本方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染の予防として入居者家族や友人との面会制限を行ったことで、会話を行う機会が減少し、また外出の制限を行ったことで自室に閉じこもる時間が多くなり身体的・精神的レベルの低下に繋がりと、転倒にいたることもありました。入居者の高齢化・重度化も進んで来ているため、一人ひとりの心身の状態を見極めた対応が必要不可欠となっています。そのためにも、入居中の過ごし方や細かな変化などを確認し、情報共有を強化し、柳丸館での生活に必要な提案などを積極的にして、利用者の生活の質の向上の為に担い手として常に働きかけを行っていきます。また、利用者個々の既往・現病を把握し、臨機応変な対応の出来る体制を構築します。安全に生活していただくために住環境を把握し、安心・安全に生活していただけるように、事故の減少にも努めていきます。コロナ禍により、家族と関わる時間が少なかったため、今年度は家族と一緒に楽しく関われる行事を多く企画し、信頼関係をより深めていきます。

3 重点事業

(1) 住み慣れたひだまり柳丸館で、いつまでも健やかに、安心かつ安全に生活が送れるよう援助を行います。

上下肢の筋力が低下しないよう、体操や運動を行う時間を設けていきます。

できる限りご自宅と変わらない環境で生活して頂けるよう、やりがいや生きがいとなることを見つけて支援を行って行きます。

上下肢の筋力が弱らないように、自室での空き時間に、デイサービスで習った体操を行うことや、散歩を行うことなど、個々のレベルに応じたプログラム表を作成し、取り組みを促し意欲の向上に繋げて行きます。

係りつけの医療機関との連携強化を行い、健康管理体制や体調不良時等の対応を協議し、迅速な対応を徹底して行うことで入院者や体調不良者の減少を図ります。また、申し送りの徹底や、職員間の連携強化をし、急な利用者の変化にも早期の対応を行います。

突発的な自室内での転倒が、少しでも予防できるように、自室内のレイアウトや導線を確認し、必要に応じて、ポジションバーやセンサーマットを導入するなど、逐一状況を把握し進めていきます。

施設内の様々な所が老朽化しています。入居者様が快適な生活がおくれるように整備を行って行きます。また、日常の清掃や季節感の演出、環境美化にも努めていきます。

入居者様の重度化やターミナルケアに柔軟に取り組んで行けるよう、定期的に研修の機会を設けて行きます。

入居者様の状態やニーズに応じたサービスを検討し、その方に適した外部サービスも視野に提供を行い、いつまでも健やかに生活できるよう支援を行います。

(2) 家族様と多く関わり、信頼関係をより深めていきます。

年2回の住宅型運営推進会議を通して、事業所の運営状況や活動内容・満足度調査の結果報告に関して意見交換を行うとともに、透明性の高い運営を行います。

入居者様と楽しむ機会を設けたり、家族様と一緒に楽しめるイベントを随時開催し、家族と関わる機会を多く作り、より信頼関係を深めて行きます。

ご利用者の日々の心身の変化や、主治医からの連絡事項がある場合は、速やかに家族等に連絡し報告を行い、円満な関係作りを行います。

家族様の申し出に対して、どの職員でも早期に対応が行えるように、職員間の情報の

共有を常に行います。

(3) 火災や震災はいつ起こるか分かりません。あらゆる時間を想定して準備を行い、防災意識を高めます。

台風災害・地震災害・津波災害・水害(大淀川決壊)・電力水力供給遮断・竜巻・雷等による災害等・異常気象による高温その他あり得る災害や一時災害後の二次災害又はその災害が続く期間等を精査し、あらゆる時間を想定しその為に必要な補備の訓練を行います。

備蓄食品については早急に整備を行い、備蓄品をリスト化し入れ替え時期を把握することで、備蓄品が不足することが無いようにします。

ご入居者の居室内の状況を、各担当の職員で把握し、地震などでの物の落下予防や危険物の確認を徹底します。

(4) ICT、AIの活用を検討し、入居者様へ安全な住まいの確保を行います。

住宅型で扱える、転倒予防に関する機器や、コミュニケーションロボット等ICTやAI導入を検討して行きます。また導入に係わる助成金の確認を行って行きます。

リモートで面会が行えるように整備を行います。

住宅型館内の入居者様の安全確認や防犯を目的としたモニターの設置等を検討して行きます。

(5) 地域に関われた施設づくりを行います。

地域のサロンへ出向き、日ごろから地域に耳を傾けて、必要な相談や協力依頼があった場合は、福祉のプロとして対応を行い、社会福祉法人の職員として使命感をもって実践します。

地域の一員として地域行事(運動会・地区集会・餅つき等)に参加し、地域の発展に貢献します。

地域の福祉相談所として、相談事にも積極的に応じていきます。地域の入居者様を積極的に受け入れます。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月・生活相談
5月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニック合同避難訓練・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(火災想定)
6月	4～6月生まれの方の誕生会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行
7月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・最寄りのスーパーへの買い物支援月2回・広報誌発行毎月発行
8月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・最寄りのスーパーへの買い物支援月2回・園だより発行毎月・生活相談・避難訓練・ 第1回運営懇談会
9月	敬老会(デイサービスと合同)・7～9月生まれの方の誕生会・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(地震想定)
10月	総合防災訓練2回目・大運動会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・すずき内科クリニック合同避難訓練
11月	江平保育園との交流会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行
12月	10～12月生まれの方の誕生会・クリスマス忘年会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(夜間想定)
1月	新年会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニック

	による訪問診療月2回・最寄りのスーパーへの買い物支援月2回・広報誌発行毎月発行
2月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・最寄りのスーパーへの買い物支援月2回・園だより発行毎月・生活相談・入居者職員地域防災訓練への参加・ 第2回運営懇談会
3月	江平保育園との交流会(デイサービスと合同)・毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行

上記以外の毎月実施の行事等

- (1) すずき内科訪問診療を月2回実施。
 - (2) 最寄りコンビニからの宅配業務提携。
 - (3) 外部からの移動出張理美容利用・その他入居者生活の利便性を高める為の社会資源の活用。
 - (4) 体重測定を月1回実施(毎月1日から3日の三日間)実施。
 - (5) 毎朝のバイタル測定。
 - (6) デイサ-ビスセンタ-ひだまり柳丸館との交流会及び合同行事。
 - (7) 毎月の献立表配布及びインフォメ-ションポ-ド活用。
 - (8) 行事食の提供。
 - (9) 訪問歯科診療
- その他の会議・研修等
- (1) 定例会議：住宅型有料部門職員会議(入居者カファ-ル、行事検討会、復命研修)
 - (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修、県市介護支援専門員連絡協議会、その他必要と思われる会議
 - (3) 必要研修(内部)：ターミナル・看取りケアについて 服薬について
危険予測検討について リスクマネジメント会議
職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、介護保険関係

那珂の郷 令和3年度事業計画

1 目 標

多機能事業所（就労支援、就労継続B型、生活介護、日中一時）としての機能を活かしたサービスの提供を実施して、ご利用者様に寄り添います。

2 基本方針

那珂の郷の各自事業所の目標達成に向けた取り組みが那珂の郷を作っていきます。

那珂の郷（各事業所）のことは那珂の郷（全体）のこととして取り組んでいきます。

那珂の郷（全体）のことは明照福祉会の障がい福祉部門のこととして取り組む姿勢をもてるよう目指します。

明照福祉会の障害福祉部門のことは地域福祉（地域共生）のこととして考えていけるよう目指します

- (1) ご利用者様の障がいの程度、特性を踏まえ、個性をとらえながら、各事業所の機能を活かした、サービスの提供に努めます。
- (2) ご利用者様の活動への参加度合いと収益向上を目指して利用者の工賃アップに努めます。
- (3) 相談支援事業所や関係機関との連携に努めます。
- (4) 地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。
- (5) 職員の支援能力を総合的に高めていきます。
- (6) 災害に備えた取り組みをしていきます。

現事業の運営の質的強化を図りながら、社会福祉法、障害者総合支援法等の改正に即した対応をしていくとともに、障がい児支援や高齢者（介護保険）と障害福祉サービスを一体的に提供できる「地域共生型サービス」等の動向の中で障害福祉部門としての使命を果たせるよう取り組んでいきます。

3 重点事業

(1)「わたし（ご利用者様）たちのことを知ってほしい」のサポート

各事業所の機能と専門性を踏まえた上で、利用者の興味、関心、能力、個性を適正に把握し、また、サービス等利用計画をもとに個々の利用者に応じた個別支援計画を作成します。

ご利用者様のニーズとストレングスモデル（強み）に着目して、PDCAサイクルを踏まえたモニタリング、個別支援計画を作成し実行していきます。

専門的知識を習得していきながら、ご利用者様が安心して通所できる環境を提供し、ご利用者様の可能性を見つけて広げていける視点で取り組み、個別支援は繋がっており、ご利用者様の人生を支援しているという専門性と責任を持てる職員がいる職場環境を目指します。

サービスの質の向上につながるICTやAIの活用も視野に入れていきます。

(2)「安心して暮らしたい」のサポート（生産活動の充実と工賃アップの推進）

各事業所共通してご利用者様が工賃を得る喜びが持てる生産活動の提供と活動の中でご利用者様の関わる度合いを高めるため、個々人の強みを活かし、障がい特性に合わせ合理的配慮をした質的、物的な環境を整備してご利用者様の働きと生産性が繋がっている支援ができることを目指します。

B型事業所は生産活動の収益を上げることで工賃原資を獲得し、目標工賃の達成に取り組んでいきます。

就労移行は就労支援で個々の利用者のスキルアップを目指した作業プログラムを実施して就労を含めたご利用者様個々人の将来を考える支援に取り組んでいきます。

生活介護は様々な作業や活動の工程の中で出来る事や「どうすればできるか」「何が原因か」等の視点を持って利用者に関わることに取り組んでいきます。

(3)「見守られている安心」のサポート(関係機関との連携の充実)

相談支援事業所や関係機関との連携に努めます。

各相談支援事業所や支援学校、就労センター等との関係機関と連携し生活支援や就労支援で必要に応じて対応していきます。

相談支援センター明照と連携し「共生型サービス」をテーマに情報等の把握や障害者福祉部門として取り組めることを検討していきます。

特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、実習生一人ひとりに応じた手厚い支援に努めます。

(4)「みんなの地域とは…」の追求(地域への貢献)

地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。

ご利用者様、家族、地域のニーズを汲み取ります。

必要な社会福祉の在り方と「地域共生社会」に向けた取り組みを那珂の郷(障がい者福祉部門)として出来ることを検討していきます。

サン・テラスの運営充足を目指します。

(5)「知識とアイデア」で取り組む(職員研修の充実)

職員のご利用者様への支援能力を高める取り組みを行います。各事業所間の連携を図り保護者の要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。施設外研修へも積極的に参加し、事業所毎の知識を深め、職員のレベルアップを図ります。

職員の経験年数や職種に応じてキャリアアップ研修に参加して組織が健全に機能して処遇の改善に繋がることを目指します。

ご利用者様に関わることを検討していくことは虐待防止に繋がっていると捉えた「サービス向上検討会」が機能するよう会議、研修を実施します。

検討が必要な事項をくみ上げていき、サービス向上検討会を今まで以上に機能させていきます。

障がい特性や強度行動障害等の特化した研修に積極的に参加して専門性を高めます。

制度の改正や見直しに対応できるよう福祉の動向などにも全職員が意識できるようにします。

(6)「もしも…の準備」(災害に備えた取り組み)

定期的な防災訓練を行い、災害に備えます。

防災訓練を通して職員は非常時に対応できるようするとともに、ハザードマップ等を掲示して利用者への理解を促します。

災害時の避難場所として要請があったときには速やかに開放できるよう備えます。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	合同交流会 新規利用者歓迎会、那珂の郷の会保護者会
5月	合同交流会 園外レク遠足
6月	合同交流会 誕生会
7月	合同交流会 スイカ割り大会、ミニプール遊び
8月	合同交流会 七夕、夏祭り、合同防災訓練
9月	合同交流会 誕生会、収穫祭、遠足
10月	合同交流会 運動会
11月	合同交流会 園外レク遠足
12月	合同交流会 餅つき大会、新田原基地航空祭前日見学(予定)、誕生会、クリスマス会
1月	合同交流会 新年会、鏡開き、成人祝い、ボーリング大会
2月	合同交流会 節分、合同防災訓練
3月	合同交流会 園外レク遠足、誕生会

その他、毎月実施する行事等

(1) 全事業所

- バイタルチェック・ロッカー整理
- 車両整備
- レクダンス
- 移動図書館での本の借用と返却

(2) 就労継続支援事業B型

- 生産活動（農耕・手工芸）
- 施設外就労
- サテライト（サン・テラス）での活動

(3) 就労移行支援事業

- 施設内生産活動
- 施設外就労
- 職場実習
- ハローワーク訪問（その他サポート機関利用）

(4) 生活介護事業

- 生産活動、創作活動、音楽活動、美化活動、運動、調理実習、生活訓練、社会見学、施設間交流会、余暇活動、販売所納品集金、生産品配達、回収（アルミ缶等）

(5) 日中一時支援事業

- 公共施設の利用
- カラオケ支援
- 外出支援、食事支援等
- 金銭管理支援（昼食代）
- 買物支援（金銭管理支援）
- 地域のイベント参加
- 運動
- ゲーム

事業別の個別の計画は、次ページ以降のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労継続支援B型事業

1 目標

利用者さんが、地域で生き甲斐を感じ充実した生活が送れるよう、一人ひとりの強みを活かした作業提供、工程設定を行い、作業への意欲向上、スキル向上を目指します。

2 基本方針

障がい者が地域で自立した生活を送ることが出来るように、工賃の水準向上が求められています。それに伴い、各作業内容の見直しや自主製品の販路拡大、情報発信を強化すると共に、地域イベントへの参加等による地域との結びつき、連携の強化に努めます。

また、単に工賃向上を目指すのではなく、日々の作業提供を通して、利用者の技能やマナーの向上、心身の安定に繋げていきます。そのために、支援者は常に利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービス提供を行います。更に、地域活動、体験の場を提供していく中で生活の幅を広げるとともに、仲間作りや楽しみ作りができる支援にも心がけます。サテライト(サン・テラス)における作業提供に向けて、各事業所の職員間で連携します。

3 重点事業

(1) 工賃向上

利用者合った作業、収益に合った作業を考え、作業の定期的な見直しを行います。受注作業は利用者の得意な事を活かした作業工程の設定を行い作業量増量に取り組みます。

新しい作業の提供を考えて施設内外、または地域とのネットワーク作りを行います。

(2) 意欲向上、スキル向上に向けた支援

利用者とその家族を取り巻く総合的な生活環境、ニーズを把握し、「出来る力」が発揮できる個々の想いや力を大切に個別支援計画を策定、実施します。

新しいことへのチャレンジやその人らしい生活が送られるよう利用者の視点にたったサービスの提供に心がけます。

一人ひとりの強みを活かした支援を行い、作業意欲を高めます。

利用者に理解しやすい表示、環境作りを行います。また、マニュアルやジグを作成しスムーズに作業が出来る様に取り組みます。

(3) 支援力の向上

利用者、家族の要望、苦情を真摯に受け止め、迅速かつ誠実な対応を行い利用者及びご家族から信頼と期待されるよう努めます。

作業意欲や意識が高まる環境、仲間意識が作れる環境等、場面に応じた環境設定に取り組みます。

定期的なサービス向上検討会を行い、支援の見直し、統一確認を行うとともに、職員一人ひとりが積極的に支援に参加する意識作りを行います。

(4) 心身共に健康に過ごす

毎月バイタルを実施し健康状態を把握し、家族と共有します。

正しい生活習慣を意識できるような機会を設定します。

体を動かす活動への支援を行い健康維持に努めます。

サンテラスと連携し、利用者の声に応え、「楽しさ」「おいしさ」が感じられる食事提供に努めます。

(5) リスクマネジメント体制づくり

各関係機関の立会のもと定期的に訓練を実施します。

多様な場面に対応できるマニュアルを作成します。

職場環境の安全性について、常に検証し、必要な対策を行います。

利用者一人ひとりの状況を常に把握し、リスクマネジメント体制に基づいて、事故防止や感染症対策に努めます。

4 年間事業予定

P 5 2 を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労継続支援B型事業サテライト事業所（サン・テラス）

1 目 標

利用者を増やし、支援員、職業指導員、共に技術向上に努め、効率化を図り、合理的配慮を行いながら、個人の経済的自立に向けた活動の提供に努めます。

2 基本方針

- (1) 食品安全のレベルアップに伴い、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化が始まります。全職員が徹底して取組み、安全な食事の提供に努めながら、利用者個人の障がい特性を踏まえ、合理的配慮を行いながら作業の分担化を行い、出来る力を発揮できるようなサービスの提供に努めます。
- (2) 地域での、感染症や災害へ積極的に協力して行きます。
- (3) 利用者のニーズを踏まえ、関係機関と連携し、自立に向けた支援に努めます。

3 重点事業

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

保護者、利用者、相談支援員等との連携を図り、個別に合った支援計画書の作成に努めます。

日々、利用者とのコミュニケーションを十分に取り、強みをより伸ばすような支援に努めます。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

担当者会議、面談等、出来るだけ利用者が活動している場所で行い、皆さんに活動状況等、見学してもらい、活動に対する安心感を持って作業意欲の向上に努めます。

(3) 基本的な生活習慣の育成

挨拶、返事等、相手に聞こえるよう確認しながら作業に取り組めます。
体調確認を行い、不調な際は保護者に連絡する等、早急に対応します。

(4) 社会性の育成

無理のないよう月1回のイベントに出来るだけ参加し、他の利用者との関わりを持ち、気分転換を図り、気持ちが安定するよう努めます。

(5) 災害に備えた取り組み

火災、地震、水害を想定した訓練を繰り返し行い、自助ができるよう努めます。

4 年間事業予定

P52を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

生活介護事業

1 目標

地域社会との交流を深め、利用者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上に努めます。

2 基本方針

- (1) 利用者の障がい特性や個性への理解を深め、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上に努めます。サービス向上検討会等を通して職員の共通認識、意識向上に努めます。
- (2) アセスメントシートや面談を通してニーズを知り達成感を味わえるようスモールステップの計画を立てて創作的活動、生産活動を充実させ、利用者の特性に合わせた環境作りを行いながら支援に努めます。
- (3) 丁寧なコミュニケーションを図り信頼関係を構築しながら利用者、家族に関する相談・助言等の支援に努めます。
- (4) 相談支援事業所やその他の関係機関との連携に努めます。

3 重点事業

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供票においては利用者の様子、支援内容等が詳細に伝わるような丁寧な記入を心がけるようにし、称賛できる内容にも触れながら保護者の想いに寄り添えるようにしてコミュニケーションを図ることに努めます。

サービス提供票での保護者からの連絡事項や意見・要望等に向き合い応えるようにすると共に、送迎時や直接話ができる機会を大切にしながら保護者との信頼関係を構築していくよう努めます。

利用者、保護者のニーズに耳を傾け、達成感を感じられるよう自信に繋がる具体的な支援計画を作成し、目標や支援内容、支援方法等を職員間で共有していくよう努めます。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者との日々の対話を大切に、寄り添いながら不安な気持ちを払拭できるよう配慮して、コミュニケーションの難しい方でも何らかの反応があることを忘れずに利用者の様子観察に努めます。

合同での活動やレクリエーションでは職員間での役割分担を明確にし、利用者の参加に繋げながら間に入って一緒に活動し楽しい時間になるよう支援に努めます。

サービス提供票を上手く活用して施設、家庭での情報の共有に努め、保護者からの記入事項に対しては都度、返事を書くようにして対応します。職員間での情報の発信を適切に行い、利用者支援や家庭環境等の周知徹底に努めます。

(3) 基本的な生活習慣の育成

生活訓練では日常生活に必要な挨拶やマナー等の内容を動画やイラスト、プリントで視覚的に学び、クイズやゲーム形式で楽しみながら身に付けられるよう繰り返し行い、できた時は称賛することで自信に繋がるよう支援に努めます。

活動では運動を積極的に取り入れ、ウォーキングを始めストレッチ体操やリズム体操等の体幹トレーニングも楽しみながらできるようにして、生活リズムを整え心身共に健康に過ごせるよう支援に努めます。

(4) 社会性の育成

生活訓練で挨拶やマナーについて繰り返し学び、職員が手本となって積極的に挨拶やマナーを実践して見せることで利用者が主体的に行動できるよう支援に努めます。月目標にも掲げるようにして意識付けを図り、帰りの会の「ありがとうの木」を活用して称賛することで自信に繋がるようにしていきます。

相手に気持ちが伝わるような挨拶の大切さについて学び、施設外でのアルミ缶回収、米配達、地域のゴミ拾い等で元気よく大きな声で挨拶ができるよう日々声掛けや称賛支援に努めます。

(5) 生産活動の充実

限りある資源（アルミ缶、廃油等）のリサイクルを意識した生産活動を継続することで達成感を味わうこと、地域貢献に繋がっていることを体験できるよう支援に努めます。

生製品の配達、販売所納品集金（農作物・さをり織り等）を定期的に行います。

農作業では季節に合わせた作物を作ることで季節感を味わい、食に対しての意識に繋がるよう支援に努めます。プランターでの野菜栽培に取り組み、水やりや草取りを行うって作物の成長を観察しながら収穫の喜びを実感できるようにします。

(6) 余暇活動の充実

開所日では職員間の連携を図りながら他事業所との交流が深まるようにし、ドライブや散策を計画して季節感を味わい楽しめるよう支援に努めます。

毎月のカレンダー作りを定着させ、作品を持ち帰ることで保護者にも活動の様子を思い描いて頂けるようにします。創作活動では見本を見せることで完成のイメージや手順を分かりやすくし、利用者の特性に合わせ選択できる作品づくりができるようにし、利用者が主体的に参加できるよう支援に努めます。

(7) 保護者会との連携強化

保護者会との懇親会へ積極的に参加し、丁寧なコミュニケーションに努めながら交流を深めます。

交流を通して信頼関係を築き、相談しやすい雰囲気作りに繋がるようにします。保護者会との密な報告、連絡、相談を行います。

(8) 災害に備えた取り組み

各関係機関の立会のもと訓練を実施します。生活訓練で繰り返し災害時の行動について学習を行い練習するようにします。利用者の特性を理解することで緊急時にどのようなことが想定されるか職員間でシミュレーションしていきます。

付き添いの必要な利用者を把握し、職員間で情報の共有をしながら災害時は素早く対応できるようハザードマップを再確認し活用します。

4 年間事業予定

P 5 2 を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労移行支援事業

1 目標

利用者の就労を目指します。

2 基本方針

就労アセスメントから利用者のニーズや強みに着目した支援計画を作成し、社会人としての基本的姿勢の習得や就労に向けての心構えを身に付けていくことに取り組みます。又、就労プログラムの充実を図り、就労意欲の向上やステップアップに繋がる支援を行います。

各関係機関とのチームネットワークの構築とチーム支援を行い、職場体験・実習等により就労までの訓練や求職活動などに取り組みます。

就労担当者会や就労系研修会において、関係機関との情報交換を行い制度改正に対応できる体制を整えることに努めます。

3 重点事業

(1) 利用者の状況把握と個別に応じた支援計画の作成

個々の利用者に応じたサービスの質を高め、新たな課題や問題にも対応します。

サービス提供票（連絡帳と一体させて利用者が利用内容を確認できる）

個別支援計画書の作成

就労アセスメント・評価シート等による評価やモニタリングから、個々の達成度やスモールステップを把握し支援計画を作成・実行していきます。

利用者、保護者、施設での三者面談の実施

相談支援員との担当者会議にて情報の共有

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者と職員の信頼関係の構築により充実した活動に努めます。

共同作業、流れ作業等チームワーク作業への取り組みにより、チームワークを意識できるよう努めます。

他事業所との合同作業、行事の充実により、心身のリフレッシュや仲間、職員と交流することで信頼関係が築けるよう支援に努めます。

(3) 基本的な生活習慣の育成

社会参加と自立支援に努めます。

基本的な挨拶訓練

当番活動や販売所等への訪問で挨拶や人前で話す機会を設け、コミュニケーション能力が向上するよう支援に努めます。

身嗜み確認

朝礼の場で利用者同士が確認する時間を設けることにより、互いに意識が高まるよう努めます。

報告・連絡・相談の習慣化

作業内における報告・連絡・相談についてその方法やタイミングや伝え、繰り返しの支援に努めます。

(4) 社会性の育成

地域生活の充実を目指し、地域貢献にも取り組みます。

環境整備等の訓練

地域での施設外就労に取り組み、地域社会への適応能力が向上するよう努めます。

地域社会への貢献

地域の一員として、所在する地域の特性に合わせた社会参加に取り組み、社会性の育成に努めます。

(5) 就労に向けた訓練活動の充実

生活面の自立、社会生活と就労に必要な知識・技術の訓練を行います。

挨拶、返事、報告訓練

グループワークやソーシャルスキルトレーニング（SST）の内容充実に合わせ、タブレット やパソコンなどのICTを活用した様々な学習や支援を試み、個々の問題や課題を整理することに努めます。

個別作業プログラム

個別支援計画書を基に個々に合わせた作業プログラムを作成し、取り入れることで単独での作業面や時間を意識した行動面の自立を目指します。又、達成度を検討し意欲の向上に努めます。

施設外就労

施設内外を問わず、作業を行うことで自立に向け必要なスキルの習得、社会適応力の向上に努めます。

通勤訓練

公共交通機関を利用し、通勤訓練や求職活動を行うことで通勤面での自立を図ります。

実習

法人内及び地域資源を活用した職場実習・体験を積極的に取り入れ、就職に向けた支援を行います。

職場開拓

現状に囚われず、新しい作業や実習先を積極的に活用することで仕事の選択肢を広げていきます。

就労に関する研修への参加、担当者会の参加

就労担当者会や就労系研修会において、関係機関との情報交換を行い制度改正に対応できる体制を整えることに努めます。

(6) 求職活動の推進

求職活動を各関係機関と協力し行います。

公共職業安定所への登録

障害者職業・生活支援センターへの登録

合同面接会や企業見学等への参加

(7) 災害に備えた取り組み

定期的な防災訓練を行い、災害に備えます。

各関係機関の立会のもと訓練を実施

4 年間事業予定

P 5 2 を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

日中一時支援事業

1 目的

在宅における介護が困難な家族の負担軽減に努めます。

2 基本方針

- (1) 障がい程度や特性に応じたサービスの提供に努めていきます。
- (2) 日中一時支援事業の契約数と利用実績の拡大に努めていきます。
- (3) 信頼関係を築き安心安全で楽しく活動ができるよう努めていきます。
- (4) 相談支援事業所や関係機関との連携を図ります。

3 重点事業

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

利用者の興味や関心を日々確認し、楽しく活動できるよう努めます。
利用者の特性や環境に応じ合理的配慮を行い安心して施設内外での活動ができるよう努めます。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者との対話を大切にコミュニケーションを図り信頼構築に努めます。
利用者、家族からの要望は敏速に対応するよう努めます。

(3) 基本的生活習慣の育成

活動中に日々の活動でも行っている手洗い、うがい等の生活習慣を一緒に行い習慣化
するよう支援します。
安心して楽しい食事提供が出来るよう努めます。
利用者の健康状態の把握に努め、健康状態の変化に対応し、保護者との連携を図り
ます。

(4) 社会性の育成

施設外での社会と関わる機会を設け、挨拶等の必要な知識やマナーが身に付けられる
よう支援に努めます。
利用者の要望等を取り入れ楽しく活動できるようサービスに努めていきます。

(5) 災害に備えた取り組み

定期的に防災訓練に参加し、災害に対する意識を高めていきます。
活動中は、2台の携帯電話を必ず携帯し、番号は毎回の送迎案内に記載し緊急連絡等
に使用できるよう努めます。

4 年間事業予定

P 5 2 を参照

地域公益活動 令和3年度事業計画

改正社会福祉法により、社会福祉法人は、地域公益活動を行うことが法律上、義務化されました。しかし、社会福祉法人の成り立ちを見ると、地域社会に対して公益的な活動を行うことは当然のことであり、本会もその認識のもと、これまでも様々な取り組みを行ってきました。これからも、地域にとって必要なことに積極的に挑戦していきます。その中でも、児童福祉部門の「さどわらスマイルクラブ」と高齢者福祉部門の「配食サービス」について個別の事業計画を作成し、さらに内容を充実し、取り組めます。

スマイルクラブ

1 目的

- (1) 乳幼児期を中心とする子育て中の保護者支援を継続的に行います。
- (2) 子どもの姿をありのままにとらえ、保護者としてどう対処したらよいか、その養育姿勢の向上を支援します。
- (3) 子どもとともに伸びゆく保護者の幸せづくりに貢献し、この地域に住んで良かったという実感づくりに努めます。

2 基本方針

今後ますます急増していくであろう育児についての不安や悩みに対応し、園に在園する子どもたちだけでなく、地域全体の子どもの健やかな成長を目指し、子育てにかかわっている皆さんの育児不安を軽くし、親子ネットワーク作りや心の癒しに貢献し、地域の親子の良きパートナーとなるよう活動します。

3 重点事業

(1) 子育て教室（ペアレントトレーニング）

宮崎大学との共同開催により、トレーナー（幼児版・小学校入学準備版）の有資格者等が「養育スキル」を伝えるとともに、子育て相談に応じます。

(2) レクリエーション

保護者が楽しく参加できるレクリエーションを行い、子育ての喜びや楽しみを感じていただくとともに、親同士のネットワークづくりに貢献します。

(3) 救急法講座

年1回児童対象の救急法講座を行い、救命法や事故等の対応を学んでいただきます。

(4) 乳幼児健康診査サポート（健診サポート）

宮崎市が行う、乳幼児健康診査（1歳半・3歳半）に伺い、待合室にいる親子に遊びの提供をしたり、育児相談に応じます。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、実施の有無を検討します

4 年間事業計画

月	事業名等
4月～5月	年間プログラムへの参加者募集開始
6月～7月	子育て教室幼児版（ペアレントトレーニング）5回講座
6月	保護者向け救急法講座
10月	子育て今昔物語 ～秋のお出かけ編～
12月	お正月飾り製作
2月	新1年生お母さんのためのソーイング教室
1月～2月	子育て教室小学準備版（ペアレントトレーニング）5回講座

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、事業の縮小・時期の変更が生じる場合があります。

配食サービス

1 目的

地域住民の方で、食への困り事や安否確認が必要な方々に柔軟かつ迅速にサービス支援が行き届くよう地域貢献事業として、さらに成長を目指していきます。

2 基本方針

法人独自のサービスとして開始した配食サービスも8年が経過し、地域貢献事業として地域には、なくてはならない事業に成長してきました。また、令和2年3月から宮崎市の生活支援事業としての配食サービスも受託したことで、柔軟で利用しやすい事業に成長しています。今後も柔軟かつ迅速に対応できるように努めていきます。

令和2年3月より、障がい福祉部門のサン・テラスとの協働で事業を行っています。今後も、さらに分野を超えた連携強化を行い、調理と配達（安否確認も含む）という縦割りにならず、一つのサービス支援として責任を持ち協力しながら、さらなる地域が求めている貢献事業としての成長を目指していきます。

3 重点事業

(1) 利用者の特性や要望に応じた美味しい食事を那珂の郷事業（サンテラス）と協同し提供します。また、利用者は勿論ですが質の評価を全事業所の意見を踏まえて改善、質向上に努めていきます。

利用者の特性（持病や嗜好など）に応じた食事サービス提供を那珂の郷事業（サン・テラス）と連携しニーズに応じた取組を行います。

特性や要望は変化を生じますので、その状況や情報を密に行い適切且つ迅速に対応いたします。（現在は難しい状況だが、栄養士によるカロリー計算なども新たに取り組み、食事制限などがある方にも柔軟な対応が出来る様に努めていきます。また、摂食障害によるソフト食など形状への工夫した食事のニーズは継続しているので対応が出来る努力は継続していきます。）

各事業所、検食を通した利用者目線の意見の共有を行っています。継続して適切な評価及び改善に努めていきます。

サイボウズを通して、意見を共有化し改善および解決レベルに応じた適切な対応に努める。（調理職員会議で細かく協議：月1回以上）また、その改善状況を各事業所にサイボウズを活用しフィードバック。

定期的な満足度調査の継続と回収率向上に向けた創意工夫を行い、利用者ニーズを定期的に把握し満足度を高める対応に努めます。（年1回以上）

アンケート回収率をあげる工夫として、どのような対応工夫が必要かを必ず検討した上でアンケートを実施する。そして改善方法を検討、報告書を作成及び公開します。

(2) 高齢者のみならず障がい者、生活困窮者を含めて、必要としている全ての地域の方々へ柔軟なサービス提供が行なえるように事業継続を行ないます。

現在の対象利用者は、高齢者、障がい者、生活困窮者の必要状況を見極めながらサービス提供を行っています。今後も地域において食について困った方であればどなたでも利用できるように裾野を広げたサービス事業に努めていきます。

過剰サービスとならないように見極めをしっかりと行うことが重要です。そのため、アセスメントの充実に努めていきます。

障がい者の利用も少しずつですが、利用希望がありそのことに応えることができるようになっていきます。しかしながら配達の際のコミュニケーションのあり方など対応に苦慮する事も少なくありませんので、定期的に障がい専門の研修を行っています。

(3) 安否確認の期待は年々高まっている状況です。福祉の知識や技術の習得努力の継続と不在時の対応を充実していきます。

ご利用頂いている利用者は、独居世帯、高齢者及び障害者のみ世帯といった利用者が大半を占めています。普段から、様々な悩みを抱え在宅生活を続けられていますので、日頃の配達の際に、その悩みを聴き、適切な助言を行なうことや、その場での解決が難しい場合は、関係機関と連携をとり、安心した生活が送れるように支援していきます。

急変時を含めイレギュラーの際は、事務所に連絡し適切な指示や協力をもらい迅速な対応を行います。

不在表を活用し業務用携帯に確実に連絡をもらい不在時の安否状況を把握していく。

当日キャンセルなどもルール化を行い統一且つ適切な対応を行います。

上記の対応を行うためには向き合う時間が必要です。間接業務は効率化を図りながら必要な人員を整備し安心・安全をお届けします。

(見える化～コミュニケーションで得た情報は記録化し必要な関係機関と情報共有)

緊急時に迅速かつ適切な対応が行なえるように、心配蘇生法などの必要な研修を定期的に行います。(年1回以上) 看護部会企画の研修に参加

(4)各職員が責任を持ち衛生管理に対しての意識を高め、定期的に点検する仕組みを活用することで、安心・安全なサービス提供をおこないます。

老朽化している厨房設備ですが、厨房設備及び運搬車両の毎日の清掃と点検に努めて衛生管理の行き届いたサービス提供に努めていきます。

適切な食材管理及び取り扱いの徹底を行ないます。

日頃行き届かないところの清掃を徹底していきます。(月1回以上)

サン・テラスが作成した点検表を毎日の業務日誌として、全職員で確認できる仕組みを作る。

(5)経営及び運営のバランスを那珂の郷事業(サンテラス)と協働しながら事業を遂行していきます。

申し込みから利用まで、緊急時のサービスについても柔軟且つ迅速に対応することでサービスの充実とともにニーズへの対応と経営安定につなげていきます。

契約など事務手続きが迅速に対応できないことが増えていますので、それぞれの事業所の管理職員以上が事務手続きを行えるように受付窓口を広げます。

効率的な業務の遂行を行い、人件費を最小限に留めながら高品質なサービス提供が行なえるように努力していきます。

材料費等のコスト削減を常に意識しながら、那珂の郷事業(サン・テラス)と連携を密に図りながら発注方法や調理方法の工夫を行ないます。

食数に応じた適正な食材の発注は勿論ですが、キャンセル等の食数変更による残材料を効率的に使用していきます。

キャンセル人数連絡について、発注時から調理時の間に変更が生じた時には確実な連絡とキャンセルに応じた調理を行うことで無駄をなくします。

設備や必要備品を丁寧かつ大事に使用し、修繕費や購入費を抑えます。